

平成25年度
自己点検・評価について

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己評価	計画内容	実施状況	自己評価
1	1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果等に関する目標を達成するための措置 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持ち、社会性と豊かな人間性を備えた人材を育成する。 複雑化・多様化する社会に対応できる総合的で専門性の高い教育・研究を展開する。 各年度の学生収容定員は、第7の5「収容定員」に記載のとおりとする。	アドミッションポリシーで育成する人材像を明確に示し、世界に通用する専門能力と技術力及び豊かな人間性を身につけ、幅広い教養に基礎づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会形成の担い手となる有為な人材の育成に取り組んだ。	Ⅲ			
3	(イ) 府立大学 人文・社会・自然分野に係る個性的で高いレベルの専門教育を提供するとともに、分野にとらわれない幅広い教育や京都学など地域に根ざした教育等を推進し、地域から地球規模に至る様々な問題に自分の力で対処することのできる高度な知識と応用力を身につけた能力的・人格的に優れた人材を育成する。	人文・社会・自然分野に係る個性的で高いレベルの専門教育を各学部・研究科で実施するとともに、20年度から教養教育センターを設置して新たな教養教育カリキュラムを開始し、新入生ゼミナール、情報処理基礎演習の新設や外国語科目の少人数クラス化を実施した。 23年度から社会的に求められている就業力育成への取り組みとしてキャリア教育科目を新たに設置するなど、導入期教育、コミュニケーション能力、情報処理能力の充実、国際化や経済社会の変化に対応した幅広い教養教育と専門教育の連携を推進し、地域社会と国際社会の持続可能な発展に寄与できる人材の育成に取り組んだ。	Ⅲ			
4	(ウ) 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が、ともに京都の地で発展してきた国立大学、公立大学として緊密な連携を図りながら、総合的観察力・判断力と豊かな人間性の涵養を目指した教育の共同実施、総合的な教育の実現を目指した単位互換制度の更なる推進、より強固な大学院連携の構築、積極的な研究協力の推進など、教育及び研究内容の充実を進めるとともに、大学の「知の価値」を活用した総合的な地域連携と地域貢献の展開を図る。	医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化の実現に向けて取り組んだ。 各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入の検討を行うとともに、共通の場所で講義等を行えるようにするために京都府が整備を行っている教養教育共同化施設の建設に協力を行った。 この結果、平成26年4月から共同化を開始し、26年度の後期からは共同化施設での講義を実施することとなった。	Ⅲ			
6	(イ) 府立大学 a 文学部 (a) 学生の多様な知的関心、探究心に即して、ことば（言語）、文学、歴史と文化遺産にかかわる専門領域を体系的かつ段階的に学べるカリキュラムを整備する。 (b) 京都地域と文化を主題とする「京都文化学コース」を学部共通の副専攻として設けるなど、京都地域に根ざした特色ある教育を展開する。 (c) 現代社会・地域社会が抱える文化的な諸課題に対処できるよう、幅広く深い学識、高度な言語運用能力、洞察力、分析力、国際的視野を備えた人材を育成する。	(a)FDを通じて言語、文学、歴史・文化遺産の各専門領域のカリキュラムを点検し、配当年次の変更や文化遺産学コースの科目を拡充するなど、科目の見直しを行った。 (b)副専攻として京都文化学コースを設置し、各学科において地域に根ざした開講科目を拡充して、コースの充実を進めた。 (c)日本・中国文学科では西安外国語大学との交流を基に日本・中国の双方の語学・文学など学際的教育を行い、欧米言語文化学科では英語コミュニケーション・プログラムと京都を英語で発信する科目を導入し、歴史学科では文化史部門と文化遺産学コースのカリキュラムを拡充した。 これにより、専門教育の充実と地域的、文化的課題に応えられる教育体制を整備し、人材の育成を行った。	Ⅲ			

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
7	<p>b 公共政策学部</p> <p>(a) 地域や社会における政策課題の発見と課題解決に向けた問題意識を醸成するために実習科目を充実する。 また、演習科目との連携も深め理論と実践のバランスのとれた人材を育成する。</p> <p>(b) 国や京都府、府内市町村をはじめNPOや企業等、地域における多様な主体との協働から学ぶ機会を増やし、公務員や専門職など職業選択を念頭に置いた学習意欲の向上を図るとともに、大学院進学への意欲を高める取組を行う。</p>	<p>a) 公共政策学科では、公共政策実習Ⅰ・Ⅱを定着させ、京都府の課・局、府内外の自治体、NPO団体などの施設・機関において実習を行い、それぞれ成果報告会を開催。 ・福祉社会学科では、社会福祉実習、精神保健福祉士実習、教育実習等を充実させ、事前指導、実習中の巡回指導、事後指導及び報告会等の指導システムを確立。 ・また両学科とも基礎演習、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱにおいて、多様な施設見学や調査活動を行い、理論と実践のバランスのとれた人材育成を実現した。</p> <p>b) 上記の実習及び演習に加えて、自治体特殊講義等では京都府他の政策担当者を講師に招聘。また文科省大学間連携教育推進事業「グローバル人材の育成」の一環あるいはそれと連動した実践も多数実施。 ・このような教育の結果、公務員試験合格者数は25年度では32名という高水準であり、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格者はともに全国トップレベルを維持。大学院進学者数も堅調で、本学大学院を中心に例年5名以上が大学院進学を果たしている。</p>	Ⅲ			
8	<p>c 生命環境学部</p> <p>「生命」と「環境」を共通のテーマとして広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域の産業への貢献はもとより国際的に活躍できる人材を育成する。また、大学院進学への意欲を高める取組を行う。</p>	<p>生命環境学部は、「生命」と「環境」を共通のテーマとして20年度に新たに発足し、20年度の1回生から学年進行と共に生命環境学概論などの新規の教育カリキュラムを実施した。 構成する6つの学科の特徴を生かした領域間の連携関係を深めるとともに、地域の視点やグローバルな視点を踏まえ、質の高い教育プログラムを実施した。 また、学会や研究会の本学での実施などにより、大学院進学への意欲を高める取組を行った。</p>	Ⅲ			
	※各学部共通					
9	<p>d 学部再編前の各学部・学科（平成20年4月再編）</p> <p>再編前の学部・学科についても、学生在学の間、引き続きそれぞれの教育目標に沿った特色ある教育を行う。</p>	<p>学部再編前の文学部、福祉社会学部、人間環境学部、農学部に在籍する学生に対し、入学時のカリキュラムを保障した教育を実施した。</p>	Ⅲ			

番号	中期計画			平成25年度・年度計画																													
	計画内容	実施状況 (平20~平25年度)	自己評価	計画内容	実施状況	自己評価																											
11	<p>(イ) 府立大学</p> <p>a 文学研究科 国文学中国文学、英語英米文学、史学の各分野において、国際的な視野、優れた研究能力、豊かな学識を有する研究者及び専門的能力を有する高度な職業人を育成する。</p> <p>b 公共政策学研究科 福祉社会を創造するため、広い視野からの問題発見・解決能力を持って、地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与し、地域の福祉と人びとの生涯発達に寄与し得る専門的能力を有する研究者及び高度な職業人を育成する。</p> <p>c 生命環境科学研究科 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な職業人を育成する。</p> <p>d 大学院再編前の各研究科・専攻（平成20年4月再編） 再編前の研究科・専攻についても、学生在学の間、引き続きそれぞれの教育研究の目的に沿った幅広い視野と高度な専門性を併せ持つ研究者、専門的職業人を育成する。</p>	<p>a 文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導により専門的能力を育成し、各研究分野にわたる演習と研究報告により幅広い視野からの研究能力を深化させた。 ・FDに基づき各専攻カリキュラムの検討を行い、現時点では良好と判断した。 ・修士論文構想報告会、中間報告会の他、学会参加や運営などの取組により、高度な専門的職業人を育成した。（博士前期課程修了者109名、博士学位取得者20名） <p>b) 公共政策学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの6年間に51名の学生が博士前期課程を修了。 ・教育課程の充実のために、特講及び演習などの改善と並んで、修論構想発表会や修論中間発表会などからなる年間指導サイクルを確立。また文科省大学間連携教育推進事業「グローバル人材の育成」及び「北部連携活動」への参加、あるいは地域公共政策士制度への参加を通じて多様な地域課題についての学習・研究、政策提言活動を実施。 ・博士後期課程では、福祉社会フォーラムでの研究発表などの指導を通じて、20年度以降、9名の課程博士学位取得者を輩出。 ・これらの活動を通じて、専門的能力を有する研究者及び高度な職業人を育成した。 	Ⅲ																														
11		<p>c) 生命環境科学研究科</p> <p>応用生命科学専攻、環境科学専攻とも、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な職業人を育成するために、平成20-21年度は、プロジェクト科目など新しい教育研究体制の下での教育カリキュラムを実施し、22年度以降はすでに実施された教育について学外講師などを検討・導入し、人材育成に繋げた。</p> <p><6年間の修了者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>博士前期</th> <th>博士後期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度 (20年度開設)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>67</td> <td>1</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>71</td> <td>4</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>81</td> <td>4</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>101</td> <td>8</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>87</td> <td>12</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>		博士前期	博士後期	計	20年度 (20年度開設)				21年度	67	1	68	22年度	71	4	75	23年度	81	4	85	24年度	101	8	109	25年度	87	12	99			
	博士前期	博士後期	計																														
20年度 (20年度開設)																																	
21年度	67	1	68																														
22年度	71	4	75																														
23年度	81	4	85																														
24年度	101	8	109																														
25年度	87	12	99																														
12	<p>(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針（アドミッションポリシー）を明らかにして、ホームページ等により公表する。</p>	<p>アドミッションポリシーを作成し、ホームページ等で毎年公表した。</p>	Ⅲ	<p>(ア)【達成】 （アドミッションポリシー作成、ホームページで毎年公表）</p>																													

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
13	(イ)多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	府立大学では、 ・入学試験委員会等において検証 ・段階的にAO入試を廃止し、その定員を推薦枠に振替(22～24年入試) ・日本・中国文、欧米言語文化、歴史の各学科において各高校の推薦枠を2名から3名に増加(22～24年入試) ・環境・情報科学科の推薦入試において小論文をテーマ作文に変更 ・学部再編後の過去5年間で編入学合格者が生命分子化学科2名、農学生命科学科はゼロ、森林科学科3名と非常に少ないため、当学科の編入学試験の中止と入学者定員の見直しを図ることを決定した。 ・新学習指導要領に対応した27年度入試科目の決定・公表(24年度)	Ⅲ	(イ)【達成】 (一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証した結果、平成22年度入学試験から段階的にAO入試を廃止し、平成24年度入学試験でAO入試を全面廃止してAO入試の定員を推薦枠に振替えた) 【府大】		
15	(エ)府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。	・大学紹介用DVDを作成し、毎年、夏に開催しているオープンキャンパス等でも周知。 ・オープンキャンパス参加者の年々の増加 20年度2,711人→25年度3,693人 ・20年度から学園祭に合わせて、キャンパスツアーを実施したほか、23年度から進学説明会を新たに実施 ・医大、府大合同の入試説明会を実施 ・24年度から北部地域の進学相談会に参加	Ⅲ	(エ)【達成】 (引き続き広報活動を実施中) 【府大】		
	(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	・他大学の状況調査、入学試験委員会、教務部委員会で継続的な検討を行い、府大の27年度入学生から新制度導入を図るため、大学院学則において、社会人学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する場合には、その計画的な履修を認めることができるようにするとともに、大学院社会人学生規程において、長期履修の期間・申請資格・申請手続・期間の短縮・許可の取消など具体的な社会人長期履修制度の内容をまとめた。		(オ)平成24年度に策定した、社会人の長期履修制度の枠組みに沿って、細部の検討を行い社会人受入を促進する新たな制度を整備する。【府大】	教務部委員会において検討を進め、平成27年度入学生からの新制度導入を図るため、長期履修制度を位置付ける大学院学則、運用手続きを定める大学院社会人学生規程の改正案をまとめた。	Ⅲ
24	b府立大学 (a)教養教育 ①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。	・平成20年4月から新たな教養教育カリキュラムを開始 ・1回生必修科目として新入生ゼミナール、情報処理基礎演習を新たに開設。外国語科目の少人数クラス化を実施 ・健康教育科目を設置し「心の健康」を含む4科目を開設 ・平成23年4月から新たにキャリア教育科目を設置し「キャリア入門講座」を含む2科目を必修科目として開設 ・時代が求める新たな教養教育を構築するため、①学生の科目選択の幅の拡大、学習意欲の喚起、②所属の異なる学生の混在により多様な視点・価値観の交流ができる学修空間の創出、③学生参画型授業の拡大をねらいとした、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学との京都三大学による教養教育の共同化の実施に向けた準備を進めた。 ・24年度から25年度、3大学教養教育共同化の取組、教育質保証をテーマにした研究会などと連動し、科目増加に伴うカリキュラム・履修要項の見直し、教養学習の履修モデルの作成、3大学連携単位互換科目の新規選定などを行った。	Ⅲ	①平成24年度設立された京都三大学教養教育研究・推進機構による共同化の取組みとも連動して、教養教育の現在のカリキュラムの必要な改革を実施する。 【府大】	3大学教養教育共同化の取組、教育質保証をテーマにした研究会などと連動し、科目増加に伴うカリキュラム・履修要項の見直し、教養学習の履修モデルの作成、3大学連携単位互換科目の新規選定などを行った。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
25	<p>②教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、新教養教育を定着させる。 ※FD：大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度に教養教育センター設置。 ・学生による授業評価を毎年実施。 ・21年度からFD活動の一環として、「教養教育に関する学生意見交換会」を毎年開催。24年度からは、これをさらに発展させ、学生発の教養教育改革の提案活動を行う「新しい教養教育をつくる学生ワークショップ」開催。 ・22年度、教養教育センターを中心とした全学の教員・職員の協働による教養教育の推進を目指し、ホームページを開設 ・24年度から、新たなFD実施要領に基づき、教養教育センター分野別小委員会でFD活動を行い、活動報告書を作成。 	Ⅲ	<p>②平成20年度から実施している現行カリキュラムについては、当初の趣旨・目的が達成されたので、さらに検証を進めるとともに、主題研究、展開教育科目履修など、課題があると思われるものについて具体的な改善策を講ずる。【府大】</p>	<p>3大学教養教育共同化の取組、教育質保証をテーマにした研究会などと連動し、科目増加に伴うカリキュラム・履修要項の見直し、教養学習の履修モデルの作成、3大学連携単位互換科目の新規選定などを行った。</p>	Ⅲ
	<p>(b)専門教育 ①学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。</p>					
26	<p>②文学部は、学科共通の課題として副専攻（京都文化学コース）を充実させる。 ・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つ分野に偏らない学際的な教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部副専攻の京都文化学コースにおいて、日本・中国文学科では「京都文化学概論Ⅰ・Ⅱ」等を開講し、欧米言語文化学科では「欧米から見た京都」を、歴史学科では「京都の文化遺産」等、各年度ごとの開講科目を開講した。 ・23年度（初年度）以降の修了者：48名。 ・日本・中国文学科では、西安外国語大代表団が来日、学長と今後の交流について会談し、両大学の交流協定を更新した。これを基礎として学際的な教育を進めた。 ・西安外国語大学より受入：学生編入学8名、教員6名 ・西安外国語大学へ派遣：大学院生12名、教員6名 	Ⅲ	<p>②文学部 【達成】 （副専攻として京都文化学コースを設置） （日本・中国文学科） 【達成】 （地域に根ざした「京都文化学コース」を円滑に実施するとともに、西安外国語大学との交流協定を基に日本・中国双方の語学・文学並びに和漢比較文学などの学際的な教育を実施） 【府大】</p>		
26	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語コミュニケーションプログラムを実施し、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進した。 ・23年度（初年度）以降の修了者：14名。 	Ⅲ	<p>（欧米言語文化学科） 【達成】 （「英語コミュニケーション・プログラム」を開講、実施。卒業論文を英語によるものとした。） 【府大】</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産学プログラムを実施する中でカリキュラムの見直し、適正化を24年度に実施するなど、充実を図った。 ・23年度（初年度）以降の修了者：22名。 	Ⅲ	<p>（歴史学科） 【達成】 （文化史部門及び新設の文化遺産学コースのカリキュラムを実施） 【府大】</p>		
	<p>③公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻制度は、学生に対する周知の徹底を図った結果、24年度には7名の修了者を出すなど定着しつつある。 		<p>③公共政策学部 ガイダンスでのアナウンスを強めるとともに、副専攻の定着を図る。【府大】</p>	<p>副専攻に対する意識を高めるために、副専攻の履修登録（各プログラムに科目コードを割り当て、学期の初めに登録ができるようにする）を本格化し、履修ガイダンスでのアナウンスを徹底した。</p>	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
27	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学科では、京都府や市町村、NPO等との連携の下に、調査能力と政策立案能力の向上をめざす公共政策実習Ⅰ(2回生)、インターン実習を中心に政策運営の力を身につける公共政策実習Ⅱ(3回生)を実施。それぞれに成果報告会を開催。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 「公共政策実習Ⅰ」を通年化し、政策立案・運営能力を身につける教育を充実する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 公共政策実習Ⅰを通年化し、5つのゼミを開き、その全てで府内の自治体等と協働し、既存施策・事業を学び、政策提言・改善提言を行うとともに、その成果を学内成果発表会で発表した。さらにコンソーシアム京都の第9回京都から発信する政策研究交流大会にも4チームが出場し発表した。同大会では出場したチームの1つである「地域まるごと写ガール隊」が優秀賞を獲得するなど高く評価された。また、他のゼミの成果物である観光振興のための動画4本が京丹後市観光協会のホームページに掲載され、現地での成果報告会でも高く評価された。さらに複数のゼミの取り組みが新聞やNHKのニュースで報道された。以上のように目標を越える成果をあげるとともに、報道等による知名度向上という副次的効果もあげることができた。 	Ⅳ
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉社会学科では、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程における実習指導体制を強化し、事前指導、実習中の巡回指導、事後指導及び報告会開催のシステムを確立。専門演習では、地域の多様な福祉施設、社会教育施設等への見学実習や調査活動を行い、系統的な教育を実現。 		<ul style="list-style-type: none"> 【達成】 新カリキュラムへの移行に対応し、社会福祉士(3年目、実習評価表を改訂し視点の標準化を図った)及び精神保健福祉士(1年目、「精神保健福祉相談援助の展開Ⅰ」をはじめ6科目を新規開設)の人材養成を実施。 実習参加者はそれぞれ25名、2名であった。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。 ・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命分子化学科では新カリキュラムを導入(24年度) ・著名な研究者による学科セミナーを導入し、年7回程度実施 ・酒造会社の工場見学等を実施することにより産業への応用を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> 【達成】 (各種産業に応用できるよう実験を重視した生命現象や生命環境を科学的に理解させる教育を実施) 【府大】 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開講科目の廃止(2科目)、新設(6科目)を平成24年度～25年度に年次進行に従って実施した。 ・特に、持続可能な食料生産の教育を1回生(農学生命科学基礎実験・実習Ⅰ)、2回生(農学生命科学基礎実験・実習Ⅱ)の早い段階から行うため、下鴨農場において栽培技術の基本から、施肥(有機、無機)、減農薬、雑草防除などの技術とその有用性について教授した。 ・さらに、微生物、病害虫を対象とし、圃場環境における生物の生態とその多様性、生産物の品質評価などを学ばせ、また、本学科の生物生産、生物機能に関する専門科目講義と関連させることで、本学科教育目標である「持続可能な食料生産技術の教育」を充実させた。 		<ul style="list-style-type: none"> 農学生命科学科では、開講科目の廃止・新設計画に従って、2年次開講科目を1科目廃止し、5科目を新設する。入学年次に開講する農学生命科学基礎実験・実習Ⅰに引き続き、下鴨農場を継続的に利用した学習を発展させる実験・実習科目(農学生命科学基礎実験・実習Ⅱ)を開講する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次開講科目を1科目(生物生産科学集中実習Ⅰ)廃止し、5科目(農学生命科学基礎実験実習Ⅱ、遺伝子制御学ほか)を新設した。 ・1年次に開講する農学生命科学基礎実験・実習Ⅰに引き続き、下鴨農場での農学生命科学基礎実験・実習Ⅱを開講することで、作物生産において必要とされるいくつかの実験手法(観察、顕微鏡観察、同定、成分抽出と分析)を理解・習得させることができた。 	Ⅲ
	<ul style="list-style-type: none"> ・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム充実のため、24年度に生化学を生化学Ⅰと生化学Ⅱに分割 ・食育教育における社会貢献として、3回生の授業・実習において、24年度は5回、25年度は6回の実践・発信型授業を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 【達成】 (平成21年度に公表された管理栄養士コアカリキュラムに照らして見直した専門科目を実施) 【府大】 		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
28	・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。	・主専攻・副専攻制にカリキュラムを改正(24年度) ・視野の広い理系スペシャリストを育成するために、基礎数学、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、プログラミングなどの学科基礎科目及び、先端科学技術につながる数値解析学、量子ビーム工学、高分子材料化学、バイオテクノロジー、知能情報処理などの応用教育を実施した。	Ⅲ	環境・情報科学科では、2年次後期での主専攻配属に向けて基礎科目を重点的に教育するとともに、副専攻修得のための専門教育を進める。【府大】	専門基礎科目を重点的に配置した2年次カリキュラムを予定通り実施した。主専攻や研究室の説明を実施し、2年次後期での主専攻仮配属を行った。以上により年度計画の目標は達成された。	Ⅲ
	・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。	・環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵの内容をより建築士試験に対応するよう充実(24年度) ・1年次後期、3年次後期にそれぞれ、論文講読法Ⅰ、論文講読法Ⅱを開講(24年度) ・教育プログラムを2コースに分けたため、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインの各専門分野に特化して履修する学生が増え、専門性を活かした就職実績が上昇。また、3回生後期のゼミ(研究室)配属により、その大学院への関心が高まった。		【達成】 (2コースの教育プログラムを実施し、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインなど、多様な職務や社会ニーズに対応した教育を実施)【府大】	2コースに分けたため、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインの各専門分野に特化して履修する学生が増え、専門性を活かした就職実績が上がった。また、3回生後期のゼミ(研究室)配属もよく理解され、その大学院への関心が高まってきた。	Ⅲ
	・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。	・森林科学総合実習を附属演習林で実施(24年度) ・20年度に開始した必修の森林科学総合実習を附属演習林の協力の下、軌道に乗せ、森林科学各専門教育科目の講義科目と実習内容との関連付けを行い、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用等の理論と実際の森林技術の緊密な連携を達成。これにより総合的な視野をもたせる体系的な教育を実施できた。		実習をより充実したものにするため、大学での講義と実習との連携を図る。以下のような具体的な方策をとる。 1. 講義のなかで実習で取り組む項目を明示する。 2. 実習での説明に際しては講義で使用する資料を活用する。【府大】	実習をより充実したものにするため、 1) 講義で配布する資料などに実習で取り組む項目を明示し、実習と講義の関連性についての指導を行うこととした。 2) 1)に基づき、講義で使用した資料を実習でも活用し、実習と講義の連続性を実現した。 これらにより、中期計画の目標は達成された。	Ⅲ
29	c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。	・試験期間の統一、単位互換科目の卒業単位認定等の条件整備を実施した。 ・22年度に3大学の授業開始時間の統一、医大医学科に5時限目を創設した。さらに共同化の時間帯、共同化コア授業科目数を決定し、履修定員に関する考え方を検討事項として、共同化科目名、特色ある「京都学」等を検討した。(23年度) ・文部科学省の24年度新規事業「大学間連携共同教育事業」の採択を受け、教養教育共同化の取り組みを充実させ、24年10月に京都三大学教養教育研究・推進機構を創設し、機構内にリベラルアーツセンターと教育IRセンターを設置した。 ・共同化開始時のカリキュラムとして人文・社会・自然科学の各分野で合計60科目を実施することを決定した。(24年度) ・教養教育共同化フォーラム平成25年2月に開催し、約250名の府民が参加した。 ・平成26年4月から三大学で共同開発したリベラルアーツセミナーを含め68科目の共同化科目を毎週、月曜日午後の3講義を実施し、後期授業からは教養教育共同化施設(稲盛記念会館)で実施することなどを決定(25年度)	Ⅲ	c 3大学連携 ・平成24年度に設立された京都三大学教養教育研究・推進機構において、3大学教養教育共同化の実施体制の詳細(共同化授業科目に関するシラバスの作成、担当講師、履修登録方法、履修登録時期、単位認定の方法など)の決定を図るとともに、「京都学」等科目や新しい時代の要請に応じたリベラルアーツ科目の開設準備を進める。 また、3大学教養教育共同化施設(仮称)の竣工に向けて京都府が行う整備に協力する。	○ 三大学教養教育研究・推進機構の運営委員会を毎月開催し、平成26年度からの教養教育共同化の授業科目や実施体制等について決定した。 ・平成26年4月から三大学で共同開発した68科目の共同化科目を毎週、月曜日午後に3講義を実施し、後期授業からは、教養教育共同化施設(稲盛記念会館)において、講義を実施。 ・共同化科目については、リベラルアーツ系を中心に、京都の地域、歴史、文化の特色を活かした「京都学」の科目や、少人数での討議等を中心としたリベラルアーツ・セミナーを実施。 ・共同化について、担当教員の説明会を文化系、理科系別に開催。 ・履修登録方法、単位認定、試験の不正行為対応、教室割り等について、方針を検討。 ・11月に教養教育共同化フォーラムを開催(鴻上尚次氏)。250人の聴衆を集め、成功。 ・平成26年6月末完成の共同化施設の建設にあたっては、毎週開催される工事定例会を通じて連絡を密にするとともに、新施設の備品等の整備についても予算の確保から入札等の発注まで両大学が協力しながら取組中。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
	b 府立大学 各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。					
34	(a) 文学研究科 ①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立つ三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。	【府大・文学】 ①日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行う教育方法をさらに強化し、博士学位取得者11名を出すことができた。	Ⅲ	【達成】 (日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的視野に立つシステムをさらに強化) 【府大】		
35	②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。	②英文学・アメリカ文学・英語学の三分野すべてについて学び、日英翻訳法演習、ドイツ文学・フランス文学の講義も加えて国際的視野を涵養する教育を実施した。 個別指導と集団指導を組み合わせた論文指導により、英語運用能力を高める英語による修士論文の作成を指導し、後期課程では博士学位取得者2名を出すことができた。	Ⅲ	【達成】 (24年度) ・大学院全体ガイダンスを行い、科目履修の仕方や修士論文、博士論文の提出にいたるまでの過程等を説明し、研究生生活の指導を実施した。 ・通常の授業の他に、指導教員による個別面接や修士論文中間発表会を行い、一年を通して、期限内での修論・博論の完成を目指したきめ細かい個別研究指導を実行した。 ・後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の院生も出席させ、後期課程の院生の研究成果の発表の後で質疑応答や議論に参加させることによって、院生間での活発な研究活動を促進した。【府大】		
36	③史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。	③博士前期課程の新カリキュラムによる教育が完成したことを受け、文化遺産学関連科目を中心にカリキュラムポリシーの検証を実施し、当面現行を維持することを確認した。なお、博士学位取得者7名を出すことができた。	Ⅲ	【達成】 (博士前期課程の新カリキュラムによる教育が完成したことを受け、文化遺産学関連科目を中心にカリキュラムポリシーの検証を実施し、当面現行を維持) 【府大】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
37	(b) 公共政策学研究科 ①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。	①「地域社会論演習」で京都府やNPOなど学外各種団体との連携により、地域課題に対する政策提言を実施。 地域公共政策士の資格フレームに関連を設けた「キャップストーン」を開講 ※博士号取得者は該当者無し	Ⅲ	【達成】 (24年度) ・指導対象となる博士後期課程院生は休学中。 ・地域公共政策士の資格フレームに関連して設けた「キャップストーン」を開講した。 ・本キャップストーンは本年度に地域公共人材開発機構による地域公共政策士の認定科目として認証評価作業があり、高い評価を得て認証された。 ・キャップストーン自体は院生2名、一般市民3名の計5名によって、洛北地域における自転車利用促進とコミュニティバスの導入可能性について検討、提言が行われた。	・地域公共政策士の育成等に関連した「キャップストーン」を実施。博士後期課程での修学者の増加を図るため、前期課程修学者に進学の意義を手厚く説明したほか、競合他大学院の状況を調査検討するとともに、社会人への働きかけを強化し、社会人特別入試制度の改善を行った。	Ⅲ
38	②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。	②博士後期課程において、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を実施 20年度以降、課程博士(福祉社会学)9名が誕生。	Ⅲ	②【達成】 (博士後期課程において、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を実施)【府大】		
39	(c) 生命環境科学研究科 ①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。	①学際的教育科目・実践的な英語教育科目である「英語コミュニケーション演習」を開講した。 各科目群ごとにプロジェクト科目を開講し、広範な科学領域にまたがる先端知識を学べる科目として定着させた。 <博士号取得者(課程博士)> 23年度:2名、24年度:5名、25年度:9名 ※生命環境科学研究科は20年度開設	Ⅲ	①【達成】 (科目群ごとに開講したプロジェクト科目を定着させ、引き続き実施)【府大】		
40	②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。	②京都の特性を活かしながら、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成するために、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講し、その内容の改善について検討を行っている。 <博士号取得者(課程博士)> 21年度:1名、22年度:4名、23年度:2名、24年度:3名、25年度:3名 ※生命環境科学研究科は20年度開設 21年度は、大学院学則第38条2項のただし書きによる修了者	Ⅲ	②【達成】 (学際的専門教育科目を開設し、広い視野を持った学生を育成)【府大】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
41	c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・23年7月25日にヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書を締結し、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置した。 ・24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を例年実施している。 また、共同研究の成果等の発表、院生の研究成果発表を行う、4大学連携研究フォーラムを4大学の輪番制で毎年実施している。 ・4大学連携での共同大学院の設置に関しては、大学設置審議会の基準による体制構築が困難と判断されたため、平成23年3月開催の4大学学長懇談にて断念されることとなった。しかし、共同大学院に代わり、研究分野における4大学の連携を推進するとの合意がなされ、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、上記の取り組みを推進している。 	Ⅱ	c 3大学連携 4大学（医大、府大、工織大及び薬科大）の優れた知的資源を集め、総合的に活用することにより、医学、医療、創薬、健康を多角的かつ総合的に研究し、その成果を社会に還元していくことを目的として平成23年7月に設置した「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を中心に、ヘルスサイエンス系の共同研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度も京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費により、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を実施した。 ・平成25年4月には本共同研究から発展した研究の成果「筋萎縮性側索硬化症の新治療法開発につながる分子の同定」について、府立医大、工芸繊維大学の共同記者発表を行った。 ・24年度の共同研究の成果等の発表、院生の研究成果発表を行う、4大学連携研究フォーラムを下記のとおり開催した。 12月9日（月） 於：医科大学図書館ホール 参加者：約150人、ポスター表彰で府大生が優秀賞を受賞 	Ⅲ
42	ウ 教育方法 (ア)学部 a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス：授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	<ul style="list-style-type: none"> 医大においては、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成している。 府大においては、教務部委員会から「シラバス作成の指針」を示し、テーマ・目標、授業形態・指導方法等の授業概要、授業計画、成績評価の方法・基準を明示したシラバスの作成を各授業担当教員に求め、教務部委員による内容確認を行い、より充実したシラバスを作成 	Ⅲ	a【達成】 (教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成)		
43	b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとのガイダンス・オリエンテーションを毎年実施した。 ・看護学科については、各ガイダンスにおける学生の理解度を把握するため学生アンケートを実施した。 	Ⅲ	b【達成】 (引き続き、履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報を提供)		
44	c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に申請し、3件が採択された。(1大学での採択数では公立大学中最多の1校) ・文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に申請し、採択された。 	Ⅲ	c 大学の地域貢献の取組を充実するため、平成25年度国が公募する「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」へ申請をする。【府大】	25年度、地域連携センターを中心に検討を重ね、5月にCOC事業に申請した。(不採択) なお、26年度についても申請中である。	Ⅲ
45	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	府大においては、学部科目と大学院科目から構成された、(一財)地域公共人材開発機構の社会的認証を受けている「地域公共政策士プログラム」を構築する。23年度から本格実施	Ⅲ	d 現状の評価を踏まえ、学部・大学院の連携教育プログラムを構築する。【府大】	各学部学科・研究科専攻において、学部専門科目・大学院科目の一貫教育課程としての再編や、資格・テーマに対応する系統性を持ったプログラム構築など、プログラム案の策定に向け検討を行った。 その具体化として、学部科目と大学院科目とから構成し、(一財)地域公共人材開発機構の社会的認証を受けている「地域公共政策士プログラム」を実施するとともに、大学院科目の学部生による履修や実験科目における院生・学部生の併修などの課題、連携プログラム構築の作業に取り組んだ。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
46	e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 府大文学部では、各学科で毎年、卒業論文中間発表会を開催した。 少人数演習等を通じて、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成 公共政策学部では、例年卒論中間発表会を開催するほか、公共政策実習Ⅰ、同Ⅱ、社会福祉実習などで報告会を開催し、プレゼンテーション能力を育成。 生命環境学部では、「環境デザイン実習」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成。 	Ⅲ	e【達成】 (少人数演習等を通じて、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行っている。)【府大】		
50	g 府立大学 (a) 教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター(仮称)」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室(仮称)」の設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育職員養成課程運営協議会を設置(20年度)。教育実習における学生の巡回指導体制の確認など、組織的できめ細かな学生指導を実施。 キャリアサポートセンター設置(22年度) 教育職員養成課程運営協議会を機能・組織両面において強化する「教職センター」設置に向けた規程案を作成 「教職相談室(仮称)」に相当する具体的な相談体制の試行として、教職課程履修者を対象とした新たなオフィスアワーを週3日3コマ開設するとともに、校長OBなど教職経験者の配置を構想するなど、「教職相談・支援室」の設置に向けて具体的な検討を進めた。 	Ⅲ	(a) 現在の教育職員養成課程運営協議会を改組して、「教職センター(仮称)」を設置するための規程改正その他必要な準備を進めるとともに、「教職相談室(仮称)」に相当する具体的な相談体制を構築する。【府大】	<p>教育職員養成課程運営協議会において検討を進め、同協議会を機能・組織両面において強化する「教職センター」設置に向けた規程案をまとめた。</p> <p>「教職相談室(仮称)」に相当する具体的な相談体制の試行として、教職課程履修者を対象とした新たなオフィスアワーを週3日3コマ開設するとともに、校長OBなど教職経験者の配置を構想するなど、「教職相談・支援室」の設置に向けて具体的な検討を進めた。</p>	Ⅲ
51	(b) 生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。	<ul style="list-style-type: none"> 下鴨農場では、平成24年度より開講した「農学生命科学基礎実験・実習Ⅰ」において、作物の播種、育苗、灌水・施肥といった栽培の基礎技術・理論から病害発生状況の観察、病害虫の同定、生産物の色素・成分分析といった実験的要素を含む実習教育を行った。 精華農場では、単に最適な条件で栽培するだけでなく、試験的要素を加え、播種期、栽植密度、さらには除草強度等の違いが収量・品質、さらには作業性に多大な影響を及ぼすことを実際栽培で実体験させ、栽培の技術・理論をより深く学ばせることができた。 大学コンソーシアム京都の単位互換科目として提供した農学生命科学集中実習には同志社大学、立命館大学、京都工芸繊維大学、京都女子大学から多数の農学系以外の学生参加があり、作物栽培の技術要素、実際の栽培技術、多種多様な作業の種類と作業の荷重について実体験させることができた。さらに、実習を通じて作物生産の技術的課題、自然環境下の農業の機能等についても教育し、学生達の「農」に対する理解を深めることができた。 <p>*コンソーシアム京都単位互換受入実績 (平成23年度から「農作物栽培の基礎と実習」を提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度 22人 24年度 19人 25年度 25人 26年度 17人 <p>※府大提供科目の中で受講者数は最大</p>	Ⅲ	(b) 平成25年度より、農学生命科学科2回生配当の「基礎実験実習Ⅱ」を新設開講し、農場実習を充実する。当該講座では実験的要素をもつ実習を行い、生物生産の理論と実際を体験的に学ばせる。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> 新たに2回生配当で開設した「農学生命科学基礎実験・実習Ⅱ」では、微生物(細菌、菌)から昆虫、植物までの生物を対象にし、植物病害の野外観察、病徴観察、害虫の同定、昆虫の生殖生態といったフィールド中心の実験実習から生産物の栄養成分、色素、タンパク質さらにはDNA分析など、分析・品質評価等の実験手法を修得させるなど、農場実習の充実を図る目標を達成した。 農学系以外の学生受入れ活動については、農場実習を京都府内大学(同志社大学、立命館大学、京都工芸繊維大学、京都女子大学)に対して行い、さらに、農業教育・農業技術(農業系高等学校)、農場研究(奈良学園SSH授業)、理科科育(京都府立盲学校ほか)、職業体験(精華西中学校ほか)など、幅広く多くの生徒・学生を受け入れることで教育活動を積極的にを行い、中期目標を「達成」した。 	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
52	g 府立大学 (c)生命環境学部 附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことができるシステムを構築する。	森林科学関連実習では枯損木等の除去作業や歩道の整備で実習地の安全を確保し、宿舎である大野学舎の浴室を男女別に利用できるよう改修するなど施設を整備し受け入れ環境の充実を図った。 森林の循環系を実地に学ぶシステムについては、伐採から木材利用、植栽、育林のサイクルを大野・大枝演習林で学べるように人工林を整備した。 さらに、外部資金を導入することで条件不利地に作業道や自然観察路(計2km)を新設し受け入れ環境を大きく改善した。その結果、日吉・大枝演習林で広葉樹の伐採・利用、天然更新のシステムを新たに作る事ができた。 また、大野演習林に薪ストーブ等を設置し、日吉演習林と連携して広葉樹を用いた自然エネルギーの利用を学べる施設とし環境共生教育演習等	Ⅳ	(c) 過去5年間で構築することができた森林資源循環系を学ぶシステムを、より充実し、全学的な環境教育を推進するための計画を策定する。また、そのために、大野演習学舎の利用環境を改善する。また、日吉演習林の作業道整備によって、森林循環系システムの利用を促進する。【府大】	外部資金(京都モデルフォレスト協会交付金、南丹市交付金)を獲得し、演習林の多面的機能発揮のための事業を行い、下記のように、森林資源循環系を学ぶシステムをより充実させた。 大野演習林では、薪ストーブ等を設置し、日吉演習林と連携して広葉樹を用いた自然エネルギーの利用を学べる施設とし、環境共生教育演習における全学的な環境教育を行った。日吉演習林では、上部まで小型車を導入できる作業道を整備し、旧薪炭林跡の広葉樹のエネルギー利用を促進し、持続可能な広葉樹施業を実施した。また、9月16日の台風18号により激甚な被害を受けた大野演習林林道、久多演習林作業道、梅ヶ畑演習林造林地の復旧工事を実施し、迅速に実習の受入れ環境を整備した。	Ⅳ
53	(d) 新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。	【府大】 ・各種ガイダンスや対策講座等を毎年実施 (d)-2 ・社会福祉士国家試験では、例年4回生30名程度が受験し、60%以上が合格。この比率は全国平均の約20%と比較して格段の高水準で、全国のトップレベルを維持。また精神保健福祉士国家試験についても平成24年の合格率100%(新卒者3名、既卒者2名)、全国1位に象徴されるように高水準を維持。 ・過去5年間の管理栄養士国家試験の合格率は、 ・21年度(88.0%) ・22年度(88.0%) ・23年度(95.7%) ・24年度(100%) ・25年度(92.3%) であり、23年度からは、90%以上の合格率を達成できた	Ⅲ	(d)-1 引き続き、精神保健福祉士国家試験対策についての必要性を検討する。 (d)-2 学生が管理栄養士になるというモチベーションを維持し、学生全員が管理栄養士国家試験受験と合格を目指し、受験対策講座だけでなく、教員自ら普段の授業をしっかりと行い、学生にきびしく指導し、90%以上の合格率を目指す。【府大】	・必要性を検討した結果、これまでの成果・実績から特別な対策は必要ないと判断した。 ・25年度管理栄養士国家試験の合格率は、92.3%であり、90%以上の合格率を達成。	Ⅲ
54	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを例年作成した。	Ⅲ	h【達成】		
55	i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	「データに基づく教育改善のための教学IR」をテーマとした全学FD研究会の開催や、新入生ゼミナール・情報処理基礎演習・外国語など、複数の教員がクラス別に担当する授業科目について、成績評価標準化の観点からシラバスにおける成績評価基準の記載内容を確認するなど、各学科・専攻等におけるFD活動の中で、評価の問題に取り組み、教員が共通認識を持ち、より適正な成績評価を行った。	Ⅲ	i 教養教育(外国語、新入生ゼミなど)における検討を踏まえて、教育の質保証の一環として評価の問題に取り組む。【府大】	全学FD研究会において、「データに基づく教育改善のための教学IR」をテーマとした基調講演を実施するとともに、外国語について、教養教育センター外国語小委員会で、成績評価標準化の観点からシラバスにおける成績評価基準の記載内容を確認するなど、各学科・専攻等におけるFD活動の中で、評価の問題に取り組んだ。	Ⅲ
56	j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	教養教育センターにおいて検討を行い、主題研究修了者に認定証を交付するとともに、成績優秀者上位3名以内に学長から賞状を授与する制度を平成23年度に創設した。 教務部委員会において全学的な表彰制度について検討を行い、学位授与式において、成績優秀者であることを紹介して学科ごとに学位記を代表受領させる表彰制度を平成25年度に創設するとともにや、成績優秀者を府大広報卒業特集号で紹介することとし取組を行った。	Ⅲ	j 平成24年度までの検討を踏まえて、表彰制度を具体化する。【府大】	学位授与式において、成績優秀者であることを紹介して学科ごとに学位記を代表受領させる表彰制度の創設や、成績優秀者を府大広報卒業特集号で紹介する取組を行った。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
57	k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度から夏期休暇期間に両大学で合同授業を実施 ・大学コンソーシアム京都に加盟する大学との単位互換を実施 ・京都工芸繊維大学、京都府立医科大学京都府立大学との3大学連携教養教育単位互換を実施 ・京都工芸繊維大学との専門教育科目の単位互換を実施 ・龍谷大学大学院政策学研究科との単位互換を実施 	Ⅲ	k 【達成】 (コンソーシアム京都や3大学単位互換を実施)		
58	l 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度に大学コンソーシアム京都単位互換に4科目、3大学教養教育単位互換に医大・府大の共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。 ・24年度に教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目(60科目)を決定するとともに、工繊大との間で京都学関連科目の具体化に着手し、京都3大学教養教育研究・推進機構のリベラルアーツセンターで教養教育共同化実施のための検討を実施し、さらに25年度に3大学の教養養育共同化実施の細目を決定した。 	Ⅲ	l 平成24年度に設立された京都三大学教養教育研究・推進機構において、3大学教養教育共同化の実施体制の詳細(共同化授業科目に関するシラバスの作成、担当講師、履修登録方法、履修登録時期、単位認定の方法など)の決定を図るとともに、「京都学」等科目や新しい時代の要請に応じたリベラルアーツ科目の開設準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学教養教育研究・推進機構の運営委員会を毎月開催し、平成26年4月から実施する共同化科目(68科目)を毎週月曜日午後3時～5時に実施、後期授業からは教養教育共同化施設(稲盛記念会館)で実施するなど、共同化実施の詳細を決定。 ・担当教員会議を文化系、理科系別に開催。履修登録方法、単位認定、試験の不正行為対応、教室割り等について、方針を検討するとともに、京都学について新規の導入科目を開講することを決定。 また、25年11月と26年1月に教養教育共同化フォーラムを開催し、それぞれ250人余りの聴衆を集め、成功。 	Ⅲ
59	(イ)大学院 a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、履修登録・採点登録・成績通知等の正確性・効率性・利便性を高め、効果的な履修指導に資するよう、教務データベースと連携するWEBシステムを24年度から稼働させた。 	Ⅲ	a 【達成】 (履修・成績データのシステム化実施済)【府大】		
60	b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大において、公的研究機関、企業等から招聘した非常勤講師による授業を開講 ・学外異分野複数教員を招聘したプロジェクト科目「バイオビジネス論」、「植物バイオテクノロジー特論」を実施するとともに、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施。 	Ⅲ	b 引き続き、時代ニーズに合った学外異分野複数教員を招聘したプロジェクト科目を実施するとともに、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・学外異分野複数教員を招聘したプロジェクト科目「バイオビジネス論」、「植物バイオテクノロジー特論」を実施するとともに、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施した。 	Ⅲ
61	c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA(ティーチングアシスタント)として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA: 優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。 ・平成20年度に、「京都府立大学ティーチング・アシスタント取扱要綱を制定 <p><TA採用> 20年度:105名、21年度:171名 22年度:181名、23年度:180名 24年度:186名、25年度:211名</p> <p><RA採用> 文学研究科 20年度:5名、21年度:7名 22年度:1名、25年度:1名</p>	Ⅲ	c 【達成】 (京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。教員の一般研究費、科研費等からの院生旅費支払い可能とした。)【府大】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
62	d外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	・府大においては、龍谷大学を代表校とする戦略的大学連携支援事業に参加し、単位互換科目として、ボストン、メルボルンでの短期語学研修を実施 ・基本構想委員会国際化検討部会において「京都府立大学国際化推進行動計画」を策定し、留学生の受入や海外留学の促進、宿舎の整備等に関する基本的な方針を作成	Ⅲ	d【達成】 (24年度) 基本構想委員会国際化検討部会において「京都府立大学国際化推進行動計画」を策定し、留学生の受入れや海外留学の促進、宿舎の整備等に関する基本的な方針を作成した。【府大】		
65	g履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	履修ガイダンスを毎年実施し、受講に必要な情報を学生に提供。	Ⅲ	g【達成】		
67	i企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ：学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと	・府大においては、府大公共政策学研究科「地域社会論演習」等で実施。例えば、一般公募した「北山街のまちづくり」等のテーマで「地域協働オープンワークショップ」を毎年実施。	Ⅲ	i【達成】 (府大においては公共政策学研究科において「地域社会論演習」で京都府やNPOなどとの連携により「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施) また、従来の地域協働オープンワークショップをキャップストーンとして開講するほか、大学院生を対象に地域性のあるテーマでリサーチワークの報告を実施。))		
68	j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	共同研究講座等で学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用。 平成22年度～平成25年度で共同研究講座6講座を設置。共同研究機関から特任教員として人材を受け入れ本学と共同で研究を行った。 6講座で、特任教授1名、特認准教授1名、特任講師6名、特認助教2名の人材を受け入れ、共同研究に活用した。	Ⅲ	j【達成】		
69	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教員組織 (ア)教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。	客員教員や特任教員制度を活用して、外国人を含む有識者を教員として招へい。 他大学の教員をはじめ、国・地方公共団体の職員や製薬会社等の民間企業の職員を客員及び特任教員として招へいし、教員の多様性を確保した。 府大においては <特任教員> <客員教員> 20年度：11名 20年度：1名 21年度：14名 21年度：3名 22年度：15名 22年度：3名 23年度：21名 24年度：4名 25年度：26名 25年度：4名 このほか、法人化以降、継続して京都府職員を教員に招聘（任期2年）	Ⅲ	(ア)【達成】 他大学の教員をはじめ、国・地方公共団体の職員や製薬会社等の民間企業の職員を客員及び特任教員として招へいし、教員の多様性を確保した。 府大においては <特任教員><客員教員> 20年度：11名20年度：1名 21年度：14名21年度：3名 22年度：15名22年度：3名 23年度：21名24年度：4名 25年度：26名25年度：4名 このほか、法人化以降、継続して京都府職員を教員に招聘（任期2年）		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
70	(イ)大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。	適切に教職員を配置している。	Ⅲ	(イ)【達成】		
72	(エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	「京都府立大学非常勤講師規程」を制定（20年度）	Ⅲ	(エ)【達成】 (京都府立大学非常勤講師規程を制定（20年度）委員会委員への事務局職員の参画） 【府大】		
73	イ 教育環境等の充実 (ア)既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育設備の整備を実施した。（24年度） ・平成24年度から教養教育を中心に利用する3大学教養教育共同化棟の整備が進められ26年6月に完成した。また、平成25年度からは、文学部・附属図書館と府立総合資料館との合築棟の建設が始まり平成27年度の完成見込みである。 ・下鴨キャンパスでの新たな施設の建設に引き続き、既存の学舎の整備についても、切れ目なく進めていくため、平成23年度から24年度にかけて、府立大学基本構想（キャンパス整備計画）を策定し、共同化施設や合築棟完成後の南側部分の施設に係る整備方針や整備工程の考え方をまとめた。 ・25年度においては、基本構想に基づいた施設の建て替え・改修の概算費用の比較を行いながら、京都府の財政当局と今後の整備の方向性等について協議。それを踏まえ、予算要求の根幹となる新規アクションプラン「京都府立大学キャンパス整備プラン」の策定に繋ぐことができた。 ・具体的な施設整備の着手については、予算議論の中で、下鴨キャンパス施設の他、精華キャンパスの活用も併せた内容を盛り込む必要があるという府の意向も踏まえ、さらに大学として検討を重ねることとなった。 ・狭隘化・老朽化への当面の対応としては、下鴨キャンパスの空地を活用した小規模研究室の設置や、修繕予算を確保し、老朽対策を行う等の 	Ⅲ	<p>(ア)施設整備の方向性を示した府立大学基本構想（中間まとめ）に基づき、京都府とも協議しつつ、老朽化・狭隘化した施設の耐震改修、改築等の効果検証を行うなど、計画的な整備・管理に取り組む。【府大】</p> <p>(イ) 3大学教養教育共同化施設（仮称）の竣工に向けて京都府が行う整備に協力するとともに、総合的な教育研究交流機能を持つ文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟についても、整備を進める。</p> <p>(イ)-1 既存施設の整備・拡充については、府立大学基本構想（中間まとめ）の将来的な方向の中で、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。</p>	<p>(ア) (イ-1) 25年度においては、基本構想に基づいた施設の建て替え・改修の概算費用の比較を行いながら、京都府の財政当局と今後の整備の方向性等について協議。それを踏まえ、予算要求の根幹となる新規アクションプラン「京都府立大学キャンパス整備プラン」の策定に繋ぐことができた。</p> <p>なお、具体的な施設整備の着手については、予算議論の中で、下鴨キャンパス施設の他、精華キャンパスの活用も併せた内容を盛り込む必要があるという府の意向も踏まえ、さらに大学として検討を重ねることとなった。</p> <p>また、狭隘化・老朽化への当面の対応としては、下鴨キャンパスの空地を活用した小規模研究室の設置や、修繕予算を確保し、老朽対策を行う等の短期的な対策も講じながら、計画的な施設整備が着実に進むよう取り組んだ。</p> <p>(イ) 平成26年4月からの教養教育共同化の開始に備え、実施体制の詳細を決定し、円滑な開始につなげた。</p> <p>・平成26年6月末完成の共同化施設の建設に当たっては、毎週開催される工事定例会を通じて連絡を密にした。（No.29一部再掲）</p>	Ⅲ
74	(イ)教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・26年6月教養教育共同化施設（稲盛記念会館）竣工 ・27年12月新総合資料館（仮称）竣工予定 <p>・府立大学においては、平成20年度・21年度の2カ年にわたって精華附属農場で下鴨キャンパスで開講する講義の受講が可能となる遠隔講義システム及び無線LANを整備したほか、キャリア教育の充実を目的としたキャリアポートフォリオシステムを22年度に整備し23年度から稼働させている。</p> <p>・25年度から学生・院生も活用する学内LANの処理速度向上のためのシステム更新を計画的に進めてた。</p> <p>・生命環境科学研究科の教育研究環境の改善を目的として平成24年度に研究室の再配分及び再配分に伴う実験機器類の整備を行うとともに、25年度には附属図書館の図書充実を図った。</p> <p>など、限られた予算を有効に活用できるよう優先順位も考慮しつつ、配分予算の調整や国庫補助事業の活用も行いながら、計画的な整備を進めた。</p>	Ⅲ	<p>(イ)-2 過去5年間で構築することができた森林資源循環系を学ぶシステムを、より充実し、全学的な環境教育を推進するための計画を策定する。また、そのために、大野演習学舎の利用環境を改善する。また、日吉演習林の作業道整備によって、森林循環系システムの利用を促進する。【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金（京都モデルフォレスト協会交付金、南丹市交付金）を獲得し、演習林の多面的機能発揮のための事業を行い、下記のように、森林資源循環系を学ぶシステムをより充実させた。 大野演習林では、薪ストーブ等を設置し、日吉演習林と連携して広葉樹を用いた自然エネルギーの利用を学べる施設とし、環境共生教育演習における全学的な環境教育を行った。日吉演習林では、上部まで小型車を導入できる作業道を整備し、旧薪炭林跡の広葉樹のエネルギー利用を促進し、持続可能な広葉樹施策を実施した。また、9月16日の台風18号により激甚な被害を受けた大野演習林林道、久多演習林作業道、梅ヶ畑演習林造林地の復旧工事を実施し、迅速に実習の受入れ環境を整備した。 	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
75	(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	・府大においては、教養教育共同化施設（稲盛記念会館）及び文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟の中に、自習室やパブリックスペースを設置することとなった。	Ⅲ	(ウ)【達成】 （教養教育共同化施設（仮称）、文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟については、自習室やパブリックスペースを設置することにより、達成。）【府大】		
78	(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	・両大学図書館のシステムを更新（20年度） ・府大においては、研究費の再配分による電子ジャーナルの拡充を実施 ・合築棟整備に併せて総合資料館等関係機関との連携を強化するとともに、学内においては運営委員会での検討を行い、利用者のニーズに的確に対応できる新しい図書館の管理運営体制のあり方について方向性を確認（25年度）	Ⅲ	(カ) 文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟整備が進められており、この整備に併せて総合資料館との連携を強化し、図書資料の充実や利用者サービスの向上を図るための管理運営体制等について検討する。【府大】	・管理運営体制等について、府、総合資料館、関係機関との協議・調整を計16回行った。学内においては運営委員会での検討を行い、新しい図書館の管理運営体制のあり方について方向性を確認した。 他大学との連携 【達成・継続して実施】 ・大学附属図書館との相互利用協定を締結 H13～府立医科大学附属図書館 H21～京都外国語大学附属図書館 H24～京都工芸繊維大学附属図書館	Ⅲ
79	(キ)図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイドランスを充実する。 ※レファレンスサービス：図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	・府大においては、府大図書館の開館時間の延長（20年度） ・図書館ガイドランス等を継続して実施	Ⅲ	(キ)【達成】 （開館・利用時間の延長、図書館ガイドランスなどを実施済）【府大】		
80	(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	・両大学及び総合資料館で新しい図書館のあり方を検討し、図書館システムの統合・一体化の実施を決定した。26年度中に統一システムで稼働を開始する予定。 ・府大においては、総合資料館と府大図書館の合同整備に伴い両者の連携強化を進めるとともに、図書館運営委員会での新しい図書館の管理運営体制のあり方についての方向性を確認（25年度） ・他大学図書館との相互利用協定を締結（継続実施） 21年度～京都外国語大学附属図書館 24年度～京都工芸繊維大学附属図書館	Ⅲ	(ク) 文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟整備が進められており、この整備に併せて総合資料館との連携を強化し、新しい図書館の管理運営体制等について検討する。【府大】	・管理運営体制等について、府、総合資料館、関係機関との協議・調整を計16回行った。学内においては運営委員会での検討を行い、新しい図書館の管理運営体制のあり方について方向性を確認した。 他大学との連携 【達成・継続して実施】 ・大学附属図書館との相互利用協定を締結 H13～府立医科大学附属図書館 H21～京都外国語大学附属図書館 H24～京都工芸繊維大学附属図書館 【再掲】	Ⅲ
82	(コ)京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	・共同化カリキュラムについて部会で検討 ・試験期間の統一、単位互換科目の卒業単位認定等の条件整備実施(21年度) ・3大学の授業開始時間の統一、医大医学科に5時限目を創設(22年度) ・3大学の教養教育共同化施設（稲盛記念会館）の竣工 ・新総合資料館（仮称）の整備について、実施設計が完了したことに伴い、具体的な建物の管理方法を検討	Ⅲ	(コ) 3大学教養教育共同化施設（仮称）の竣工に向けて京都府が行う整備に協力するとともに、総合的な教育研究交流機能を持つ文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟についても、整備を進める。	【研究】 ・平成26年4月からの教養教育共同化の開始に備え、実施体制の詳細を決定し、円滑な開始につなげた。 ・平成26年6月末完成の共同化施設の建設にあたっては、毎週開催される工事定例会を通じて連絡を密にし、完成に協力した。 また、新施設の備品等の整備についても予算の確保から入札等の発注まで両大学が協力しながら取組中。 ・文学部・附属図書館・新総合資料館（仮称）の合築棟についても、関係機関で調整を行いながら整備を進めている。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己評価	計画内容	実施状況	自己評価
83	(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブの合同練習、両大学の学園祭での学生交流 ・3大学で具体的な施設の共同利用について調整。特に、グラウンドの共同利用の具体化に向け、素案を作成。(23年度) ・医科大学のテニスコート3面の借受を開始。(23年度) ・教養教育共同化施設の建設工事の開始に伴い、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドのクラブ活動相互利用を開始(24年度) 	Ⅲ	(サ)3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、引き続きグラウンド等の共同利用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・医科大学クラブが工芸繊維大学のテニスコート、プール、府大グラウンドを一部使用した。 ・法人理事会においても各大学の体育施設の利用実態を調査し、相互利用をさらに促進することが確認された。 ・引き続き、教養教育共同化施設の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整の上、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドのクラブ活動の相互利用を行った。また、医大が工織大のテニスコートやプールの利用を行った。 ・工織大に対しては体育館の耐震化工事を実施する平成26年1月から3月の期間中、医大の河原町体育館をクラブ活動のために貸し出した。 ・「稲盛記念会館」の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、府大と医大とで調整し、府大グラウンドのクラブ活動の共同利用を行った。(野球部、サッカー部) 	Ⅲ
84	ウ 教育活動の評価 (ア)学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、評価結果に基づき、様々なレベルで教育の点検・改善に向けた議論が定着するとともに、多くの授業において「質問紙」が導入されるなど、学生による授業評価は、教育改善のために重要な役割を果たしている。 ・23年度には、新たなFD実施要領を策定し、教務部委員会FD部会の役割として「学生による授業評価」結果の「集計と分析」を掲げ、データの柔軟な活用を可能とした。 	Ⅲ	(ア)平成23年度策定の京都府立大学FD実施要領、24年度策定の学生による授業評価実施内規に基づき、教務部委員会FD部会が「学生による授業評価」結果を多面的に分析し、学内にデータの提供を行う。【府大】	学生による授業評価結果について教務部委員会FD部として分析を行った。データは、25年度全学FD活動報告書に記載する。	Ⅲ
85	(イ)学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年組織的なFD活動を実施 ・学科専攻等によるFD活動への支援と助言等を行う教務部委員会FD部会を設置 ・新たにFD実施要領を策定するとともに、FD活動調査や活動モデル例・報告書書式提示や、授業評価実施内規の制定を行い、各学科専攻等主体の組織的なFD活動を実施 	Ⅲ	(イ)平成24年度設立された京都三大学教養教育研究・推進機構教育IRセンターにおいて、教育の質保証を図るためFD等を実施する。また、教育IRセンターにおける教育の質保証の取り組みとも連動して、教養教育の現在のカリキュラム改革を実施する。 (イ)【達成】 (平成23年度に策定した京都府立大学FD実施要領に基づき、学科・専攻等を単位とするFD活動を進めるとともに、教務部委員会FD部会が教育改善活動の支援を行う。)【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質保証、教育手法向上等のためのFDとして、 ・平成25年11月自然科学系担当教員会議(於:工織大) ・平成25年12月人文・社会科学系担当教員会議(於:府大) ・公開研究会「アクティブ・ラーニングスタジオを活用した教養教育の高度化」を開催。 	Ⅲ
87	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学習支援 (ア)クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度:授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任制度やオフィスアワー制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を毎年実施 	Ⅲ	(ア)【達成】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
89	(ウ)府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。	・TAに関するガイドラインを策定 ・キャンパスWEBシステムを導入し、インターネットを利用したシラバス閲覧、履修登録、休講通知、成績通知など学務情報システムを充実	Ⅲ	(ウ) キャンパスWEBシステムのポータル画面への学務情報の掲示や携帯電話へのメール通知など、インターネット学務情報システムを充実する。【府大】	・休講通知や緊急性の高い教務情報について、携帯電話へのメール通知を行った。 ・キャリアポートフォリオシステムを活用して、学生のキャリア育成を支援した。また、キャンパスWEBシステムを利用して、平成25年10月に学生生活実態調査を実施した。	Ⅲ
90	イ 学生生活に対する支援 (ア)学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	・府立大学に在学する学生全員を対象に、大学生生活、授業関係、課外活動等64項目について調査し、府大学生の生活実態とその動態を把握。 ・23年度からは、キャンパスWEBシステムを使用して効率的に調査を実施し、充実を図った。	Ⅲ	(ア) 学生生活の生活実態を把握するため学生生活実態調査を実施し、その集計及び分析を行う。 【府大】	平成25年10月に調査を実施し、学生部委員会学生生活部会で集計・分析した後、その結果を報告書としてまとめ、教育・研究体制の整備等に活用した。	Ⅲ
91	(イ)学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	・府大においては、増加するカウンセリング希望に対応するため、カウンセリング日時の拡大、カウンセラーの増員等、カウンセリング体制を強化。 ・各学部等にハラスメント防止委員会相談員を配置（各学部は複数（うち半数は女性））。 ・「キャンパスハラスメント防止と相談の手引き」を毎年のガイダンスで全新入学生に配布するとともに、大学HPのキーワード検索でワンクリックで相談員一覧が表示されるよう工夫。	Ⅲ	(イ) 学生の心身の健康相談については、引き続き、学生相談室を毎日開設し、きめ細かく対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応するとともに、学生保健に関する研修会を開催するなど、教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行う。 【府大】	学生相談室を毎日開設するとともに、臨床心理士によるカウンセリング、精神科医による心の健康相談を定期的実施した。 特に、カウンセリングについては、今年度からカウンセラーを増員して週4日（昨年度は週3日）実施し、体制を強化した。 ・4月～3月 カウンセリング延べ回数 868回（24 625回） また、教職員の対応力を強化するために平成26年3月13日に学生保健研修会を実施した。 ・テーマ 学生を取り巻く状況とその対応について 参加人数 38人（24 30人）	Ⅲ
92	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	・ボランティア活動の情報提供 ・大学後援会と連携した課外活動の支援 ・府大において、環境保全・啓発活動に取り組んだ森林ボランティアサークルの活動に対し理事長表彰を授与。 ・府大において、夏季・冬季の省エネに関して、課外活動サークルから提案を募集し、活動に対する支援を実施（23年度～25年度）	Ⅲ	(ウ)【達成】 （自主的活動に対する支援や、学生等顕彰制度による学生表彰などの実施。）		
93	(エ)障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	・障害学生の学習をサポートするため、障害学生学習支援室を設置し、授業におけるノートテイクの配置や資料の点訳など、各種の学習支援を実施 ・障害のある学生にきめ細かく対応するため教職員を対象とした研修会を実施（24年度）	Ⅲ	(エ) 当事者のニーズに対応した支援の充実に努めるとともに、バリアフリーの推進のための課題の明確化に努める。 引き続き、障がいのある学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を行う。また、定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。【府大】	・授業担当教員と障害学生学習支援室職員が連携を図り、視覚障害学生に対する授業関係資料の点訳や、高次脳機能障害学生に対するポイントテイクの配置などの学習支援を行った。 ・平成25年11月に障害学生面談を実施して、学生生活、学業・進路、要望事項などをきめ細かく聞き、対応できる事項については即時に対応した。 （11月20日～29日 8人 面談者- 学生部長、学務課長、学生担当副課長）	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
94	(オ)留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	・府大においては、21年度にチューター制度を導入。留学生との交流事業（もちつき大会、府内ツアー等）を毎年実施。	Ⅲ	【達成】 ・チューター制度利用留学生…8人 ・留学生との交流ツアー 10/29 参加留学生…15人 ・留学生との交流餅つき大会 1/16 参加留学生…15人【府大】		
95	(カ)経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	授業料の減免措置等に係る規程を制定、支援を継続実施中	Ⅲ	(カ)【達成】		
96	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報を提供するとともに、返還義務についても併せて指導	Ⅲ	(キ)【達成】		
97	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	・府大においては、各学科に就職担当教員を配置するとともにキャリアカウンセラー、ハローワークからの出張相談、キャリアサポートセンター教職員による就職相談を実施	Ⅲ	(ア)【達成】		
98	(イ)求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	・府大においては、23年度からキャリア育成プログラムを運営し、毎年全学生を対象にキャリア育成ガイダンスを実施するとともに、教養教育科目の必修科目としてキャリア教育科目2科目、キャリア育成プログラム独自科目として2科目を新たに開設して、キャリア教育を推進	Ⅲ	(イ)-1 所定のプログラムに沿って、学年展開を進める。【府大】	23年度から運用しているキャリア育成プログラムの学年展開を進め、3回生前期の段階で、14名の学生に就業力を認定し、認定証を交付した。	Ⅲ
				(イ)-2 キャリアサポートセンターやインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配付などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、学内企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。更に、キャリアサポートセンターにおいて、キャリアポートフォリオシステムを活用したきめ細かな支援を行う。【府大】	キャリアサポートセンターやインターネット（本学向けの求人検索サイト）等を活用して、本学に寄せられた求人情報を提供した。また、「就職活動の手引き」、「2013年3月卒業生就職活動アンケート」を作成して学生に提供するとともに、就職講座、学内企業研究セミナー等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職活動のスキルの向上を図った。 また、キャリアサポートセンターの教員がキャリアポートフォリオシステムを通じて学生にアドバイスしたり、アセスメントテストにより学生の個々の基礎力を把握するなどきめ細かな対応を行った。 ・就職講座…8月8日～12月5日の間で12回開催（参加人数 1,826人） ・学内企業研究セミナー…12/10～12/12参加人数 473人 参加企業54社） ・公務員、教員採用試験説明会等の実施 3回生対象…12月（5回）、4回生対象… 5月（2回） ・エントリーシート対策セミナー… 10月～12月（13回） ・グループディスカッション対策セミナー…11月～2月（15回）	Ⅲ
99	(ウ)インターンシップ活動への支援を充実する。	・府大においては、生命環境学部及び公共政策学部において、正課のインターンシップを実施したほか、キャリア育成プログラムのインターンシップ及び大学コンソーシアム京都のインターンシップを活用したインターンシップなど、非正課のインターンシップを実施。	Ⅲ	(ウ) インターンシップに関する情報について、ガイダンスや大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓とインターンシップの支援を行う。【府大】	大学コンソーシアム等から講師を招いて学内説明会を開催した。（4/19、6/13） また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓を行うとともに、インターンシップに関する情報について掲示板やHP等により学生へ提供し、インターンシップ活動への支援を充実した。 ・受入先企業数35社（24年度26社） 参加者数 56人（24年度42人）	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
103	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。	論文発表など様々な機会を通じて研究成果の積極的な発信を行っている。 ・トムソン・ロイター論文数(国内2008年～2012年)1,910件 ・エルゼビア掲載論文(2009年～2013年)2,595件 ※トムソン・ロイター アメリカのニューヨークに本社を置く世界最大級の学術文献および特許データベースを構築・提供する民間機関。 ※エルゼビア オランダのアムステルダムに本社を置く科学・技術・医学関連情報を中心とする世界最大規模の出版社。	Ⅲ	【達成】継続実施 論文発表など様々な機会を通じて研究成果の積極的な発信を行っている。 トムソン・ロイター論文数(国内2008年～2012年)1,910件 エルゼビア掲載論文(2009年～2013年)2,595件		
105	(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。	・文学部・文学研究科では、毎年、京都学に関する学際的な共同研究に基づくシンポジウムを開催した。 ・特に24年度には、文学部を中心に全学体制でACTR「学際的・国際的視点にたつ京都学構築のための方法的探究」を組織し、国際シンポジウム「ユーラシアからみた京都」を京都府・府立総合資料館と共催で行った。 ・25年度に地域史シンポジウム「山城地域の活動報告を中心として」を府立総合資料館主催・文学部共催で開催した。 ・日中双方を視野に入れた研究を実施した。 ・22-25年度に、科研費(A)による宗教遺産学のための基礎的調査と研究会を実施し、最終年度(26年度)に行う国際シンポジウムのプログラム素案をほぼ完成した。 ・22-25年度に、学科横断の学際的な比較文化の研究会を組織し、「異文化共生学」の構築をめざして、基礎的な調査と討論をおこなった。 ・平成23・24年度には、京都府立大学重点戦略研究費を獲得し、学内外で定期的な研究会を開催し、科研費(A)にも応募した。25年度以降も研究活動を継続し、科研費(B)(C)を申請・獲得している。	Ⅲ	(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科では、基礎的研究と比較文化的学際研究の高度化を図り、研究雑誌の刊行やリカレント学習講座、シンポジウム等によって成果を発表する。 ・文学部が中心となる全学的な国際京都学の学際的共同研究の企画・推進。 ・平成24年に発足した3学科横断の「異文化共生学」の構築研究会を母体に、さらに大規模な学際的比較文化研究の組織を発足、外部資金の導入を目指す。 ・日中双方を視野に入れた研究、映画・メディアなどに関する比較文化的研究等の推進。 ・宗教遺産学の研究においては、科研費を用いて研究を進め、最終年度(H26)における国際シンポジウム開催と研究成果公刊を準備。【府大】	・文学部全学科教員によるACTR「現代版『京童』へのアプローチー「国際京都学」研究における京都府立総合資料館所蔵古籍活用の可能性一」を組織して共同研究を進めるとともに、平成26年3月に文学部主催の国際京都学シンポジウム「名所の今昔おもしろ案内」を開催、124名の参加を得た。また、研究成果をホームページで公開するとともに、成果報告書を刊行し、70部を関係者・関係機関に配布した。 ・文学部長を委員長とする全学的な国際京都学企画推進委員会において国際京都学シンポジウム「近代京都の学と美の新生(平成26年1月)」、「環境の都(京都)(仮題、26年度)」、「25年度京都学へのいざない講座」(いずれも資料館との共催)などの事業を企画推進した。 ・地域史シンポジウム「山城地域の活動報告を中心として」を、平成25年9月に、資料館主催・文学部共催で開催、150名の参加を得た。 ・リカレント学習講座「京都とドイツを愛した日本の作家たち」を平成26年3月に全4回で開催した。17名の参加があり、「よかった」85%、「ふつう」15%であった。	Ⅲ
106	② 公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。	・公共政策研究と福祉社会研究を融合した共同体制の確立に向けてシンポジウムを開催した(22年度)他、例年福祉社会フォーラムを開催し共同研究を推進。また上海交通大学、京畿開発研究所との研究交流を継続。 ・『福祉社会研究』『京都府立大学学術報告 公共政策』を発行し、活発な研究結果の発信。 ・両専攻の協力のもとに文科省大学間連携教育推進事業「グローバル人材の育成」「北部地域大学連携」を実施。 ・京都政策研究センターでは特別研究補助員の配置のもとに研究及び情報発信力の強化を実現。	Ⅲ	② 公共政策学部・公共政策学研究科 上海交通大学との日中學術研究交流、京畿開発研究所との日韓學術研究交流など、国際交流活動を継続し、両学科の共同研究を進展させる。 『福祉社会研究』ならびに『京都府立大学学術報告 公共政策』を教員や大学院生が専攻の壁を越えることで、量質ともに一層充実させる。 文部科学省補助金による2つの大学間連携共同教育推進事業(「北部連携事業」「グローバル人材」)を実施し、地域資格制度の知名度を上げるために両学科共同の研究・教育の取り組みを進展させる。 【府大】	・2013年12月3日、京畿開発研究所の研究者5名が来学し、今後の交流の進め方について協議した。また、「自治体の地方財政危機時代の現状と対応」というテーマでセミナーを開催し、交流を深めた。 ・投稿論文等を9本掲載する『福祉社会研究』第14号を、2014年3月に刊行した。 ・(北部連携) 特別研究補助員を2人採用し、定期的に関係者による運営会議を実施したほか、全学共通教養科目の演習科目や公共政策学部の演習科目、公共政策学研究科の実習系科目の北部展開を図った。 ・(グローバル) 両学科の教員から構成されるグローバル人材育成プログラム検討委員会を定期的実施し、資格プログラム開発の検討を行ったほか、先進事例調査、FD講演会、企業と連携した科目、コミュニティFM等学生による自主的な活動を実施した。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
107	③生命環境学部・生命環境科学研究科 ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。	・研究成果を地域に還元するために研究科主催（地域連携センター共催）のシンポジウム等を毎年実施した。 ・「植物バイテクシンポジウム」「ナラ枯れ緊急報告会」「研究交流セミナー」等の開催により、研究交流活動と社会貢献活動を進めた。 ・京都府大ACTRを中心に、共同研究を企業や自治体や府立植物園等と実施し、社会貢献活動を推進した。 ・教員をサポートする農場技術職員を対象に、業務に必要な学理及び技術向上のための各種研修等を実施 ・研究成果のとりまとめとして、学会誌への投稿を積極的に行った。	Ⅲ	③生命環境学部・生命環境科学研究科 【達成】 （自治体や企業等との共同研究を実施するとともに、審議会等委員に参加し、研究成果を元に政策提言等社会貢献及びシンポジウム等を実施。引き続き水準を維持する） 【府大】		
108	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【数値目標】	・科研費講習会の開催や競争的資金の公募情報をホームページに掲載し周知 <外部資金申請> 20年度:医大325人中274人申請 府大151人中137人申請 21年度:医大325人中311人申請 府大155人中138人申請 22年度:医大307人中299人申請 府大147人中143人申請 23年度:医大333人中333人申請 府大149人中142人申請 24年度:医大332人中332人申請 府大154人中154人申請 25年度:医大353人中353人申請 府大152人中152人申請 医大では平成23年度から府大では平成24年度から、継続して達成	Ⅲ	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	医大353人中353人申請 府大152人中152人申請	Ⅲ
109	c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	・学会、研究会等において研究の成果を公表し、学外有識者の意見等を聴取し、研究の水準・成果の検証を実施した。 ・府大では、教員の業績一覧の公表や大学シーズ集をホームページで公表している。また、大学で制度化している「重点戦略研究助成」「地域貢献型研究助成」など学内研究資金の審査委員には外部から委員を迎え、審査の過程で研究内容と評価を受けている。	Ⅲ	【達成】（府大）	・府大では、教員の業績一覧の公表や大学シーズ集をホームページで公表している。また、大学で制度化している「重点戦略研究助成」「地域貢献型研究助成」など学内研究資金の審査委員には外部から委員を迎え、審査の過程で研究内容と評価を受けている。	Ⅲ
110	(イ)研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	・戦略的大学連携支援事業採択 ・平成23年7月に京都府立医科大学と京都工芸繊維大学、京都薬科大学、府立医科大学との4大学で「4大学連携機構」を設立 ・「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を設置し、4つの研究グループでヘルスサイエンス分野の研究体制を構築。（23年度） ・24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設	Ⅲ	a 4大学連携機構 京都ヘルスサイエンス総合研究センターの研究をもとに、大型の競争的外部資金の申請を目指す。	25年度の京都ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの共同研究のうち2件が科研費の申請を行った。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
115	f 府立大学地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。	<ul style="list-style-type: none"> 研究テーマの公募を行い、応募された提案に対応する研究を実施 24年4月に設立された北部地域大学連携機構を通じた自治体等からの連携項目についても、共同事業を実施することになった。 ACTR 研究テーマ申請数・採択件数とも増加。 テーマ応募数:20年度39件→25年度45件 24～25年度は、京都府立植物園と連携し、「植物園マンスリーアカデミー」全10講座を実施した。 京都市の「バイオ計測センター」および産業技術研究所との共同研究を推進した。 	Ⅲ	f 平成24年度から継続して、「植物園マンスリーアカデミー」などの植物園との連携事業を実施する。そのための資金として、JSTなどの競争的資金の獲得を目指すとともに、安定した支援体制の確立を検討する。 ・京都府、総合資料館と連携して、国際京都学センター開設準備に取り組み、府立大学における研究分野や研究者の選定など、役割と責任を決定する。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> 京都府立大学学術振興会の支援を受け、植物園との連携事業として「植物園マンスリーアカデミー」全5講座を実施した。 総合資料館と共催により、国際京都学シンポジウムを開催するとともに、京都学へのいざない講座や国際京都学をテーマとしたACTRの成果発表会を開催した。 国際京都学企画推進委員会を4回開催し、府立大学の国際京都学研究の一定の方向性を確認した。 <シンポジウム実績> <ul style="list-style-type: none"> 国際京都学シンポジウム 24年度1回→25年度3回 京都学へのいざない講座 24年度～4回シリーズ その他総合資料館と共催で「東寺百号文書」の共催シンポジウム等を開催 	Ⅲ
116	イ 研究成果の地域への還元 (ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	「地域関連課題等研究支援費」等を通じて、地域を対象とした研究等を実施し、その成果を法人ホームページに掲載するなど研究成果を積極的に発信し、研究成果の地域への還元を継続的に行った。 <ul style="list-style-type: none"> 理事長裁量経費による地域課題に対応する研究への支援事業を創設（21年度） 支援事業の対象として新たに医療センターによる地域医療機関派遣者への優先枠を設置する等、要領を改正。（23年度） 看護学科では、研究実績を掲載した紀要を発行。 研究成果セミナーを3月に開催。 「地域関連課題等研究支援費」として、平成23年度・24年度は、11件：9,952千円（医大7件:6,487千円、府大:4件:3,465千円）、平成25年度は、11件：9,987千円（医大7件:7,000千円、府大:3件:2,987千円）の配分を行い、研究成果を法人ホームページに掲載 	Ⅲ	(ア) 引き続き、理事長裁量経費により「地域関連課題等研究支援費」等を効果的に活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行い、研究成果をホームページ等で広く発信する。 (ア)【達成】 (企業等との受託研究・共同研究を実施するとともに、府大ACTRにおいて地域課題に対応した研究を実施し、その成果を還元するための講演会、フォーラム等を開催)【府大】	<ul style="list-style-type: none"> 医大では、地域関連課題等研究支援費7件について採択がなされ研究を実施した。研究成果については例年どおりホームページで公表。 25年度も法人の実施する理事長裁量経費「地域課題研究」で、府大の研究グループの共同研究が採択された・また、若手研究についても府大教員・大学院生等の研究が採択され、ホームページに掲載 	Ⅲ
119	(エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的学連携支援事業を活用して、研究者データベースを作成（21年度）ホームページで公表 シンポジウムや出前講座を通じて情報発信 	Ⅲ	(エ)【達成】		
120	(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> 府大においては、機関リポジトリシステムについて国立情報学研究所(NII)「共用リポジトリシステム(WEKO)」活用を決定（24年度） 運用開始に向けて、学位論文(博士)の電子化を実施（24年度） 共用リポジトリシステム(WEKO)を活用した府立大学学術機関リポジトリを構築し運用開始（25年度） 	Ⅲ	(オ) 機関リポジトリシステムについて、本学における教育・研究の成果や資料を電子的に保存するとともに、教育・研究の成果を広く社会に情報発信するため、平成25年度中に公開する。【府大】	学位論文(博士)の電子化を完了。共用リポジトリシステム(WEKO)を活用した府立大学学術機関リポジトリを構築し公開した。	Ⅲ
121	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究実施体制等の整備 (ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 特任教員に係る規程等を新たに制定し、産学公連携教員制度を創設 異業種交流会等のイベントに積極的に参加し、研究成果を発信 共同研究講座を2講座新設（23年度） 24年度は寄附講座「リウマチ・関節機能制御学講座」、共同研究講座「運動器時間制御学講座」を新設 	Ⅲ	(ア)【達成】 (科研費や共同・受託研究、その他国やJSTのプロジェクトに採択された研究について特任教員等を採用し、研究の展開を図っている)【府大】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
122	(イ)3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3大学連携研究フォーラムの実施 ・法人総合戦略枠を活用した3大学連携研究の実施 ・応募要領の改正 (22年度、23年度) ・3大学連携研究支援費の枠組みを、京都薬科大学を加えた4大学連携研究支援費として拡充し、4大学で公募した共同研究を支援するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける研究連携事業が円滑に進むよう支援することで、4大学の研究者間の連携・交流の促進を図った。 	Ⅲ	(イ) 京都4大学連携機構 京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を通じて、連携・交流を進めるとともに、連携機構のもとで、4大学の施設の共同利用の合意を得る。	京都4大学連携機構の運営協議会において共同研究の促進及び研究施設の共同利用について了承された。	Ⅲ
123	(ウ)外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保している。 平成23年度から「地域関連課題等研究費支援」については地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして優先枠により配分を実施。 ・24年度「若手研究者育支援費」16件：9,891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）、「地域関連課題等研究費支援」11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）支援 ・25年度「地域関連課題等研究支援費7件、若手研究者育成支援費教員部門3件、大学院生部門5件について採択がなされ研究を実施した。 	Ⅲ	(ウ)【達成】		
124	(エ)寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究等の経費を原資とした教員雇用の制度を創設 ・知的財産に係る相談体制の強化のため「研究推進コーディネーター」を引き続き配置 ・各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネーター」を配置 ・学内研究者に対する学内メール等で公募事業に係る情報提供を実施 	Ⅲ	(エ)【達成】 (客員教員や特任教員制度を活用して、有識者を教員として招へい。継続実施)		
125	イ 研究環境・支援体制の整備 (ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育共同化棟、府大と総合資料館との合同施設の整備を京都府と共同して計画的に推進した。 ・府大においては、精華キャンパスに産学公連携研究施設を開設し、インキュベーションラボを設置した。 ・エコタイプ次世代植物工場の運用開始とともに、関連企業等から構成される研究会を設立した。 	Ⅲ	(ア) 産学公連携を進める一助として精華キャンパス産学公連携研究拠点施設やエコタイプ次世代植物工場における研究環境の維持・向上を図るとともに、施設整備の方向性を示した府立大学基本構想（中間まとめ）に基づき、京都府とも協議しつつ、老朽化・狭隘化した施設の耐震改修、改築等の効果検証を行うなど、計画的な整備・管理に取り組む。【府大】	<p>精華キャンパスに整備された産学公連携研究拠点施設のエコタイプ次世代植物工場では、光の強度と波長に着目した高機能性野菜の栽培（抗酸化能成分を高める）技術を確立したことにより、25年度目標を概ね達成。</p> <p>加えて「ミネラル測定装置」を新たに導入し、ミネラル含量制御の側面からの新たなアプローチを行ったことで、抗酸化能性分を飛躍的に高める研究成果が得られたことで、当初の計画を超えた産学公連携研究拠点施設としての具体的な成果をあげることができた。</p> <p>また、平成25年度には、精華キャンパス整備委員会を立ち上げ、交通アクセスの問題等現状の課題整理を行うとともに、機能移転に係る問題点の抽出を行うことで、整備に当たっての方向性を示した。</p> <p>これらの議論を踏まえ下鴨キャンパスの耐震改修、改築等の効果検証の材料となる条件を整えた。（25年5月～9月計6回開催）</p> <p>・府立大学基本構想（キャンパス整備計画）に基づき、既存施設の建て替え・改修の概算費用の比較を行いながら、京都府の財政当局と今後の整備の方向性等について協議を行った。今後、概算費用だけでなく、整備手順、全体スケジュール等を含んだ整備基本計画の策定において検証を重ね、京都府とも協議を行い着実な施設整備の実現を目指すこととした。</p>	Ⅳ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
126	(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の振興等を管理する人材を雇用 共同研究等の契約書等のチェック体制をTL0との連携により強化 府大においては、21年度から府立大学シーズ集を冊子として作成し、ホームページに改訂版を掲載(24年度～) 	Ⅲ	(イ)【達成】 (支援体制強化のため、専門的知識と経験・ノウハウを持った職員の雇用を行い、研究者へのサポート体制を拡充)		
127	(ウ)海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 府大においては、研究費の旅費充当の制限枠を撤廃 府大シーズ集を冊子として作成するとともに、ホームページに改訂版を掲載(24年度～) サバティカル制度(長期研究専念期間)を創設し、教員が長期にわたって研究に専念できる環境を整備(25年度) 	Ⅲ	(ウ)他大学の事例も参考にしながら、引き続き本学に適した取組の検討を行う。 【府大】	25年度にサバティカル制度(長期研究専念期間)を創設し、教員が長期にわたって研究に専念できる環境を整備することにより、中期計画を上回って実施した。	Ⅳ
129	(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	<ul style="list-style-type: none"> 法人において知財ポリシー、職務発明規程を制定し、知的財産に関する基本方針を明確にした。 府大においては、地域連携センターを設置。 	Ⅲ	(オ)植物有体物等、府立大学ならではの知的財産を積極的に活用し、またその保護を図るため、新たに成果有体物取扱規程を制定する。【府大】	(オ)教員が開発した、ネットでのイジメや不適切な書き込み等を検索するソフトのシステムの著作権を、法人の知的財産ポリシーや成果有体物取扱規程案を基に実施許諾の契約を企業と締結し、府大で初めて実施許諾による収益を得ることができた。	Ⅲ
130	(カ)知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 規程に基づく発明委員会の設置や医大での産学公連携戦略本部及び知的財産オフィス、府大での地域連携センター等の設置 「研究成果有体物取扱規程」を施行(24年度) 21年度から知的財産を評価・管理・活用するための支援業務を技術移転機関の関西TL0に委託した。さらに知的財産に係る相談体制の強化を図るため、科学技術振興機構(JST)特許主任調査員OB1名を、「研究推進コーディネータ」として配置し、研究者からの特許申請や活用についての相談について、指導、助言できる体制を構築した。 	Ⅲ	(カ)教職員等への意識啓発を図るため、知的財産や発明に関する講習会を開催する。【府大】	知的財産等に係る啓発を図るため、企画課職員により、特許のしくみと学内規程等について説明会を実施した。 ・平成25年9月26日(木) 15:20～15:50 大学会館 約20名参加	Ⅲ
131	ウ 研究活動の評価 (ア)研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー：評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価	教員業績評価システムを24年度から導入し、実施中	Ⅲ	(ア)【達成】		
132	(イ)査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	21年度に研究業績に関するデータベースを整備済	Ⅲ	(エ)【達成】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己評価	計画内容	実施状況	自己評価
133	(ウ)学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	・研究開発センターの提言に基づき、22～23年度の再編を経て6研究ユニットを設置し、ユニットの研究活動を軸として研究費の有効活用と研究の活性化を図った。 ・特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度や地域貢献型特別研究等を創設した。	Ⅲ	(ウ)【達成】		
134	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。【数値目標】	・シンポジウム、講演会等は毎年実施 ・企業等との共同研究につながる各大学の研究シーズに共通点がないため、窓口を各大学に設置し、直接協議を行うこととするが、産学公連携をより効率的に運用するため、両大学において特許申請・管理ノウハウ等の情報交換を定期的に行うこととし、平成25年度から実施した。 ・府立大学においては、シンポジウム、講演会等を各学部年1回以上実施することを数値目標におき、下記のとおり実施した。 20：4回（文1・公1・生1） 21：4回（文2・公1・生1） 22：5回（文3・公1・生1） 23：4回（文2・公1・生1） 24：3回（文1・公1・生1） 25：3回（文1・公1・生1）	Ⅲ	両大学で産学公推進に関するノウハウや情報の相互共有を行う。	・両大学で「海外大学との共同研究について」を議題として情報交換を行い、ノウハウ等の相互提供等による情報共有を実施した。 ・府大においては、産学公連携の充実を図るため、医大とノウハウ等の情報交換を行った。	Ⅲ
135	ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供） (ア)京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習（アウトキャンパス授業）や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	・連携のあり方について宮津市、舞鶴市等との意見交換会を実施 ・包括連携協定の中で、北部地域拠点の検討を実施 ・平成24年4月に設立された「京都府北部地域・大学連携機構」に社員として入社し、同機構を通じた活動に参画 ・24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、北部地域をフィールドとする学生教育を実施	Ⅲ	(ア)「京都府北部地域・大学連携機構」と連携して、機構の北部拠点の活用と、機構が構想している北部拠点設置の取組に共同で参画する。【府大】	「京都府北部地域・大学連携機構」の幹事校として参画し、中丹地域の自治体研修などに講師を派遣した。 また京都府が北部地域で進める「京都ギャップイヤー」にも協力し、学生がスタッフ、参加者として参画したほか、推薦入試合格者にもPRも行い参加者を得た。また、成果報告会にも講師派遣を行った。	Ⅲ
136	(イ)職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	・府大では、社会人を対象に、生涯学習講座を開催している。 *リカレント講座（健康、食、文学等） *桜楓講座（春・秋） ・大学院への社会人の受入を促進するため、長期履修制度の構築を進め、平成26年度に制度化 ・教員免許更新講習等	Ⅲ	(イ)【達成】 【府大】・教員免許状更新講習を8月に4コース開講、126人の現職教員等が受講し、教育の最新事情等を学んだ。 また、生涯学習講座として、桜楓講座を始め、府内市町村と共催し地域文化セミナーや京都SKYセミナー等を開催した。 <実績> ・桜楓講座：年4回 ・地域文化セミナー：6年間で86回		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
137	(ウ)府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	<ul style="list-style-type: none"> ・府や市町村、団体等と連携し、セミナーや生涯学習講座を毎年開催 ・また、アンケート調査を毎回実施し、ニーズを把握している。 *「桜楓講座」春夏2回シリーズ *「地域文化セミナー」(府内市町村と共催) *京都SKYセンターとの共催セミナー *「京都学へのいざない講座」等、総合資料館と共催 *演習林野外セミナー、農場ユークルチャーデー等の開催 	Ⅲ	(ウ)【達成】 (引き続き、医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力した健康セミナーを開催する。)【医大】 (府民に研究成果の還元を図るため、公開講座等(桜楓講座、京都SKYシニア大学、地域文化セミナー、リカレント講座、附属農場ユークルチャー・施設公開、演習林野外セミナー等)を開講)【府大】		
138	(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。【数値目標】	<p>アンケート調査では例年、医大、府大ともに受講者から概ね90%前後の満足度</p> <p>(府大桜楓講座の満足度) 20年度93%、21年度94%、22年度95%、23年度94%、24年度85%、25年度89%であり、平均して約92%であった。</p>	Ⅲ	(エ)引き続き、公開講座の受講生の満足度を90%以上となるよう、魅力的な講座を開講する。	<p>広く府民に開かれた大学として府民向け公開講座を開催し、医大・府大ともに受講者の概ね90%の満足を得た。</p> <p>府大25年度桜楓講座満足度 Aコース76.8%、Bコース90.2%、Cコース96.9%、Dコース89.9%と平均して88.5%であった。</p> <p>※講演テーマも各学部、研究科の研究成果を府民に還元する形で開催されており、時代の流れに応じた講演テーマ(講座内容)を提供している。参加者アンケートでは、参加者への希望する講演テーマなども聴取する形で実施されており、今後も魅力的な講座を開催していく。</p>	Ⅲ
139	(オ)附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大図書館の開館時間延長(20年度) ・附属農場、演習林での府民参加事業の実施 ・合築棟整備に伴う土日開館、府民貸出など利用者サービスの拡充について、運営委員会での方向性を確認(25年度) ・附属農場ユークルチャーデーや施設公開(生物資源研究センターと共催)、演習林野外セミナー等により一般開放を推進。 	Ⅲ	(オ)府立大学図書館と新総合資料館(仮称)の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的な検討を進める。【府大】	合築棟整備に伴い土日開館、府民貸出など、地域貢献としてのサービス機能拡充について、運営委員会において検討を行い、その方向性を確認した。	Ⅲ
140	(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、図書館購入図書について目録情報の100%電子化を完了し、以後継続実施 	Ⅲ	(カ)【達成】 (図書館購入図書について目録情報の100%電子化を完了)【府大】		
141	(キ)施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、グラウンド・体育館・硬式テニスコートの施設開放を促進するため、平成20年10月からメール等での申込を可能とし、利用拡大を図っている。 	Ⅲ	(キ)【達成】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画																																																																												
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況				自己 評価																																																																							
142	イ 産学公連携 (ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	・府大においては、学内シーズを積極的にPRするため、平成21年度にシーズ集を作成。(24年度改訂) ・大学発ベンチャー企業として、ダチョウ抗体を活用した健康・医療企業が発展。精華キャンパス産学公連携研究拠点の活用を支援。 ・大学シーズ発表会等に積極的に参加。	Ⅲ	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「京都産学公連携フォーラム」、「イノベーション・ジャパン2013」等のマッチングイベントに参加し発信を行った。 寄附講座「薬物応用腫瘍外科学講座」「在宅チーム医療推進学講座」、共同研究講座「バイオオノミクス講座」の3講座を新設した。 法人保有知財について、ライフサイエンス分野関連企業に対し、技術移転交渉を行い、知的財産譲渡契約を締結し、収入(550万円)を得た。 府大では、「京都産学公連携フォーラム」、「イノベーション・ジャパン2013」等のマッチングイベントに参加し、2社との共同研究が開始された。 また、共同研究の結果得られた知的財産(コンピューター・プログラム)が実用化され、法人化後の府大で初めて実施料の収入を得ること 				Ⅲ																																																																							
				(ア) JST大学発のベンチャー支援研究助成制度を活用し、事業化を推進する。 【府大】	24年度～25年度JSTの支援制度により研究を実施した。当該研究の成果として、現在、国内特許出願している。				Ⅲ																																																																							
143	(イ)連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	・府大においては、地域連携センターの設置(20年度)、産学公連携フォーラム等への参加やホームページを利用し研究成果を毎年発信 ・研究府大のシーズ集を発行	Ⅲ	(イ)【達成】																																																																												
144	(ウ)産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。 【数値目標】	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金導入の学内支援体制強化のための特任教員や嘱託職員の採用 産学連携イベントにおいて、学内シーズを積極的に外部へ発信などをしたことによる、共同研究・受託研究等の件数及び金額の増加 共同研究・受託研究(企業等)の件数 医大 24年度:793件→25年度:710件 →(減少の要因) ・23・24年度は目標達成していたが、25年度はノバルティスファーマ社が関わる研究不正問題があり、企業との共同研究を積極的に推進できる状況になかったため 府大 24年度:86件→25年度:86件	Ⅲ	(ウ)【達成】	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">共同研究・受託研究等の件数の 中期目標期間中 の増加平成19 年度実績の 10%以上</td> <td>⑧医大</td> <td>693</td> <td>648</td> <td>-7%</td> <td>782</td> <td>12%</td> <td>705</td> <td>1%</td> <td>828</td> <td>19%</td> <td>793</td> <td>14%</td> <td>710</td> <td>2%</td> <td>744</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>⑧府大</td> <td>71</td> <td>80</td> <td>12%</td> <td>79</td> <td>11%</td> <td>81</td> <td>14%</td> <td>86</td> <td>21%</td> <td>86</td> <td>21%</td> <td>86</td> <td>21%</td> <td>83</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>764</td> <td>728</td> <td>-5%</td> <td>861</td> <td>12%</td> <td>786</td> <td>2%</td> <td>914</td> <td>19%</td> <td>879</td> <td>15%</td> <td>796</td> <td>4%</td> <td>827</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>										中期計画		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		平均		共同研究・受託研究等の件数の 中期目標期間中 の増加平成19 年度実績の 10%以上	⑧医大	693	648	-7%	782	12%	705	1%	828	19%	793	14%	710	2%	744	7%	⑧府大	71	80	12%	79	11%	81	14%	86	21%	86	21%	86	21%	83	16%	合計	764	728	-5%	861	12%	786	2%	914	19%	879	15%	796	4%	827	8%	
				中期計画		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		平均																																																														
共同研究・受託研究等の件数の 中期目標期間中 の増加平成19 年度実績の 10%以上	⑧医大	693	648	-7%	782	12%	705	1%	828	19%	793	14%	710	2%	744	7%																																																																
	⑧府大	71	80	12%	79	11%	81	14%	86	21%	86	21%	86	21%	83	16%																																																																
	合計	764	728	-5%	861	12%	786	2%	914	19%	879	15%	796	4%	827	8%																																																																

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
145	ウ 行政等との連携 (ア)教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国や府内行政機関を中心とした審議会等への協力 ・行政からの受託研究の実施、大学と行政の人事交流 ・府大においては、包括協定締結市町はもとより、府内行政機関における審議会、研究会等の委員に就任 ・農林技術センターと人事交流を継続して実施 ・公共政策学部教員として京都府職員の派遣を得て、京都府行政等との連携・協働した取組を推進 ・京都府職員研修・研究支援センター政策研究支援室長に公共政策学部教授を継続して派遣し、府の政策研究を支援・推進 	Ⅲ	(ア)【達成】 (ACTR等による行政等への協力・協働を継続実施し、行政機関等が設置する審議会等への就任要請に積極的に対応し、京都府との人事交流を継続的に実施)【府大】		
146	(イ)府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、24～25年度、京都府立植物園と連携し、「植物園マンスリーアカデミー」全10講座を実施。 ・京都市の「バイオ計測センター」および産業技術研究所との共同研究を推進。 	Ⅲ	(イ)平成24年度から継続して、「植物園マンスリーアカデミー」などの植物園との連携事業を実施する。そのための資金として、JSTなどの競争的資金の獲得を目指すとともに、安定した支援体制の確立を検討する。 また、京都市の「バイオ計測センター」との共同研究により連携を強化する。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府立大学学術振興会の支援を受け、植物園との連携事業として「植物園マンスリーアカデミー」全5講座を実施した。 ・また、地域連携センターの産学公連携のコーディネーターに、府立大学のシーズを知悉されている元教授を委嘱し、JSTのA-STEP等外部資金獲得に向けた支援体制を構築している。 ・産業技術研究所との共催によりシンポジウムを開催（平成25年12月14日）し、共同研究を推進している。 	Ⅲ
147	(ウ)府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。【数値目標】	<p>府内の5市町と包括連携協定を締結</p> <p>平成18年12月 宮津市 平成20年 2月 宇治田原町 平成22年 3月 長岡京市 平成25年 1月 精華町 平成25年 5月 舞鶴市</p> <p>また、平成26年1月には、南丹市と包括連携協定を締結し、府内の全広域エリアにわたる市町と締結</p> <p>教員を研究代表者とする地域課題に係る共同研究（府大ACTR）の実施、市町の各種委員会への参画等により、地域力再生に貢献するとともに、住民向けセミナーへの講師派遣、学生の実習を兼ねた住民等との協働の取組みなどにより、地域の活性化に貢献している。</p> <p><実績> 地域貢献型研究（府大ACTR） 年度採択件数 ㊶一21件、㊶一23件、㊶一25件 ㊶一27件、㊶一28件、㊶一42件</p> <p>地域文化セミナー開催件数 ㊶13件、㊶13件、㊶15件、㊶12件 ㊶21件、㊶12件</p>	Ⅲ	(ウ)既存の包括協定市町と意見交換会を開催し、連携の強化を図るとともに、新たな市町村と包括協定を締結し、5箇所とする。【府大】	舞鶴市と平成25年5月に協定を締結し、5箇所を達成 平成25年9月27日に意見交換会開催：包括協定5箇所+2市町が参加。 また、平成26年1月に南丹市と包括協定を締結し、すでに6市町との連携協力包括協定の締結を達成。この南丹市と協定を締結することで、府中部地域の市町との協定締結が実現し、府大と府内市町の包括協定は府の南北を繋ぐ形となった。今後は協定数だけではなく、連携活動の内容の充実や、どのように連携していくかなど、連携の質の向上に向けて、意見交換会などの場を通して検討していく。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
148	(エ)シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	平成21年9月に京都政策研究センターを設置し、府内の自治体のシンクタンク機能と役割を果たしている。 具体的には、地域連携センターとの連携の下に全学的な「政策研究や研究成果の府民への還元等の実施組織」という機能を担当し、京都府から政策研究について受託(㉑～㉕各年度受託額1,000千円)。「地域力再生プロジェクト」や「農山村再生事業のあり方」など、政策課題やニーズを中心に、京都府等の行政担当者とのワーキング・グループによる研究を行うなど、協働での政策研究を行っており、制度の拡充などの府の施策に活かされる成果をあげてきている。	Ⅳ	(エ)【達成】 (京都政策研究センター設置)【府大】		
149	エ 教育機関との連携 (ア)3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育共同化の実施 ・法人総合戦略枠を活用した3大学連携研究の実施 ・24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設 	Ⅲ	(ア)京都ヘルスサイエンス総合研究センターを中心に4大学連携によるヘルスサイエンス分野の共同研究を推進する。【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費により、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)の支援を実施した。 ・平成25年4月には本共同研究から発展した研究の成果「筋萎縮性側索硬化症の新治療法開発につながる分子の同定」を府立医大、工芸繊維大学の共同で記者発表した。(No.41再掲) ・4大学連携機構「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の4つのグループが共同研究を推進した。 また、24年度の共同研究の成果等の発表、院生の研究成果発表を行う、4大学連携研究フォーラムを下記のとおり開催した。 12月9日(月)於：医科大学図書館ホール、参加者：約150人、ポスター表彰で府大生が優秀賞を受賞 	Ⅲ
150	(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	・府大においては、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目として、毎年4～5科目を提供し、うち1科目は、キャンパスプラザ京都で開講	Ⅲ	(イ)【達成】 (大学コンソーシアム京都の各種事業に参加し、加盟大学との交流・連携を実施)		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
151	(ウ)生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の府内外の教育機関からの学生、生徒の見学、実習を受け入れ(25年度だけでも、中学校職業体験3校、府立盲学校理科見学実習2回、農場見学・視察中学・高校5回、内1校はSSH、府内私立大学農場実習1大学など)、農場実習を通じて大学における農場、農場実習の意義と効果、農業生産物の品質等について広く教育した。現有の限られた環境、設備・施設のもとで教員、現業職員一丸となって受け入れに万全を期する努力をした。 ・毎年、演習林野外セミナーを2回(7月,11月)開催し、高校生や一般府民に、自然の仕組みや自然エネルギーの利用等を啓発した。両セミナーとも、満足度は極めて高く、25年度アンケートでは100%となった。また、大野演習林では8月に3泊4日で全国の高校理科教員研修を、9月に2泊3日で全学対象の環境教育演習を、12月には大野学舎開設30周年記念式典を開催し、地元関係者、一般府民らの参加で植林等を行った。このように多方面にわたり演習林利用を促進した結果、利用者数が増加し、計画事項を上回る成果を上げることができた。 	Ⅲ	(ウ) 附属演習林では高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。森林科学科と共同で実習内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、今後も実習に必要なフィールドの整備や実習への職員のバックアップ体制を整備・充実させる。【府大】	(附属農場) フィールドを活用した農場実習等を通じて、他の教育機関との連携や施設開放を進めている。 <実績> ・職場体験学習受入(地域の中学2年) 3校計14名・延べ7日間 ・府立盲学校の体験学習受入(6/14中等部5名)(10/22高等部7名) ・府内外の中・高校生らの視察等受入 計5回:総数約190名 ・同志社大学や京都女子大学とプロジェクト科目(通年)を設け、農場実習を実践 ・京都女子大学、立命館大学等から15名をコンソーシアム京都提供科目の形で農場実習に受け入れた。 (附属演習林) 演習林野外セミナーを2回開催、高校生や一般府民に自然の仕組みや自然エネルギーの利用等を啓発した。両セミナーとも、満足度は100%となった。 <実績> ・演習林野外セミナー7月21日大枝演習林(オープンキャンパスと連携)参加者15名、12月12日大野演習林、参加者41名、大野学舎開設30周年記念式典を併催し地元関係者、一般府民ら74名で植林等を行った。さらに全学対象の環境共生教育演習(39名×2泊3日)、全国の高校理科教員研修(24名×3泊4日)など、学内外の利用促進を図った。 ・平成25年度の大野学舎利用者数は、延べ1,843人で、平成24年度比で1.35倍となった。	Ⅲ
152	(エ)食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・府内小中高における教育活動への支援・相談活動 ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を対象に、食育を実施するとともに健康教室を開催。 <実績> 相愛幼稚園児、京都市立新町小学校児童、一般の小中学生(募集)、左京区民(募集)に対して、毎年、3回生が中心となって食育活動を実施。また、平成24年度からは、下鴨中学校 PTAに対しても食育を実施している。平成24年度からは、大阪府豊能町教育委員会と連携して、幼稚園児、保育園児に対して食育活動を実施。	Ⅲ	(エ)【達成】 (模擬授業や講演会を実施)【府大】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
153	(オ)高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	府大教員による高校での模擬授業や講演会の実施	Ⅲ	(オ)【達成】 (引き続き水準を維持する。25年2月に本事業に係る成果発表会及び検討会を開催し、事業の充実・改善を検討することとしているため、不十分な点があれば改善する。)【府大】		
194	6 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	・府大においては、法人化以降、海外の大学等との国際交流締結を促進し、留学生の受入・派遣、共同研究等活発な交流を展開 ・国際交流締結校数 20年度:2校→25年度:14校	Ⅲ	(1)【達成】 (引き続き、国際交流協定締結先の大学との間で学生交流を推進)【医大】 (法人化後、海外の大学9校と協定を締結し、国際交流を実施中)【府大】		
195	(2)受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	・府大においては、海外向け情報発信と留学希望者等からの問い合わせに対応する国際交流委員会を設置(20年度)	Ⅲ	(2)【達成】 (留学生チューター制度を活用し、留学生を支援)【府大】		
196	(3)国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	・医大においては、若手研究者派遣事業を活用し5名の研究者を海外に派遣 ・府大においては、府大webサイトの学内専用サイトに国際交流に係る外部資金情報のページを作成	Ⅲ	(3)【達成】 (学内専用サイトで外部資金の情報を提供、(独)日本学生支援機構の留学生支援制度に採択されたプログラムを実施)【府大】		
197	(4)三大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	・3大学での留学生受け入れの状況や滞在施設の状況等について意見交換を実施、工織大へは個別ヒアリングも実施 ・京都工芸繊維大学と施設の共同利用等覚書に基づく協議を実施 ・京都工芸繊維大学の留学生寮の共同利用について同大学の呼びかけで、施設見学と協議を実施。研究者用住居について府大・医大枠を設定することとなった。(25年度)	Ⅲ	(4)3大学間での留学生施設等利用の検討を行う。 ・工芸繊維大学が新たに整備を行った留学生施設を現地調査し、共同利用について意見交換を行った。 ・京都工芸繊維大学の留学生寮の共同利用について同大学の呼びかけで、施設見学と協議を実施。研究者用住居について府大・医大枠を設定することとなった。	Ⅲ	

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
198	(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を中心とする研究者交流や大学院生の交流事業の実施 ・学外の研究者等を招き、特別講義を52回開催（うち8回は外国人講師を招聘） ・国際交流支援事業等を活用し、留学生の派遣や受入を実施。 	Ⅲ	(5) 【達成】 (国際交流支援制度を活用し、学生・研究者の交流を支援。国際京都学シンポジウムを開催) 【府大】		
199	(6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府が策定した「明日の国際交流推進プラン」に委員として参加(21年度) ・京都府名誉友好大使に任命 20年度～25年度 8名 ・国際交流事業で京都府国際センターと広報協力等の連携を実施 	Ⅲ	(6) 京都府の友好提携事業に協力するとともに京都府国際センターとの連携事業を実施する。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府名誉友好大使に府立大学の留学生が1名選考された。 ・26年度に実施する府大の留学生や海外留学経験者との懇談会に、京都府国際センターから講師を招聘することを協議するなど、連携を行った。 	Ⅲ
201	(8) 府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版大学紹介冊子の作成・配布 21年度新規作成、24年度改訂版作成 ・新規国際交流協定締結推進費を創設(21年度～) ・「国際化推進行動計画」の策定(25年度) 	Ⅲ	(8) 府立大学基本構想委員会国際化検討部会で策定する京都府立大学国際化推進行動計画に基づく国際交流推進策を企画実施する。【府大】	検討部会を発展的に設置した「国際化推進委員会」を4回開催し、具体的な施策の立案等を行った。	Ⅲ
202	第3 業務運営の改善等に関する事項 1 運営体制に関する目標を達成するための措置 (1) 業務改善を図るための措置 2 大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会や教育研究評議会や経営審議会に民間からの委員に就任してもらい、法人・大学運営に関する意見等をいただき反映している。 ・両大学の教育研究評議会や管理職会議(医大)、部局長会議(府大)に法人本部職員がオブザーバーとして出席し、目的意識・問題意識の共有化を図っている(22年度～) ・法人・大学としての課題や情報の共有化を図るため、定期的に両大学の管理職を集めた法人管理職会議を開催。 	Ⅲ	【達成】 ・外部有識者の活用 ・両大学の会議への法人職員のオブザーバー出席 ・法人管理職会議の定期開催		
203	(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	法人の発展に資するため理事長の判断により、教員等への研究費、国際交流、学生表彰等への支援を実施する理事長裁量経費を創設。(21年度～)	Ⅲ	ア【達成】 (戦略的な経費配分が行える理事長裁量経費を創設済)		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20~平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
204	イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	・法人・大学としての課題や情報の共有化を図るため、定期的に両大学の管理職を集めた法人管理職会議を開催。(再掲 No203) ・理事長が法人経営などのトップマネジメントを行い、学長が大学のトップとして教育研究に関する事項を推進するという明確な役割分担の下で法人運営を推進し、組織体制としても、経営の重要事項の審議機関である経営審議会の議長を理事長とし、教育研究に関する重要事項の審議機関である教育研究評議会をそれぞれの大学に置き、各学長をそれぞれの教育研究評議会の議長に充てていることで、役割分担の明確化を図っている。	Ⅲ	イ【達成】 (理事会等の議題調整等を適宜実施している。)		
205	ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	・重要課題に対応するため、毎年に組織体制を見直し、必要に応じて組織改正を実施。 →法人本部経営戦略室に教養教育共同化準備担当を設置、専任の内部監査員を設置 ・医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(26年4月設置済)	Ⅲ	ウ 法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。	・第一期中期計画の実施結果を踏まえ、法人化後6年間の課題を検証し、第二期中期計画を策定するとともに、教養教育共同化の本格実施に向けた業務執行体制の見直しを検討し、医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(平成26年4月設置済)	Ⅲ
206	エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたり、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	法人の組織規程、庶務規程や大学学則で職務に応じた権限を明確に規定するとともに、管理職会議の定期開催による情報共有の促進や、副学長の設置等により、執行体制の強化を図った。	Ⅲ	エ【達成】 (管理職会議の定期開催による情報共有の促進や、副学長の設置等により、執行体制の強化を図った。)【医大】 (定期的な部局長会議、毎週月曜朝の学長副学長ミーティング等によりリーダーシップを発揮)【府大】		
207	オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	副学長を設置(医大:24年1月、府大:24年4月)し、執行体制を強化	Ⅲ	オ【達成】(副学長設置済み)		
208	カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	・府立大学では20年4月の法人化に際し、学内の委員会組織を大幅に改編 ・本部経営戦略室に教養教育共同化準備担当を設置(24年度) ・医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(26年4月設置済)	Ⅲ	カ 法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。	医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(平成26年4月設置済) ・第一期中期計画の実施結果を踏まえ、法人化後6年間の課題を検証し、第二期中期計画を策定するとともに、教養教育共同化の本格実施に向けた業務執行体制の見直しを検討した。 (再掲 No205)	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
209	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	定款で審議会の審議事項等を明確に規定し、経営審議会と両大学の教育研究評議会が適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的に運営	Ⅲ	キ【達成】 (定款等で明確に役割分担を行っている。)		
210	ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	・役員、経営審議会、教育研究評議会に外部有識者を登用 ・理事会、経営審議会の議事録は法人ホームページに、教育研究評議会の議事録は各大学のホームページにそれぞれ公表。	Ⅲ	ク【達成】 (学外から専門家を委員に登用している等。)		
211	ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載	Ⅲ	ケ【達成】 (ホームページで公開している。)		
212	コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	・専任の内部監査員を設置し、内部監査体制を整備(24年11月) ・文部科学省からの通知に基づき公的研究費の内部調査を実施 ・京都府の財政援助団体として、定期的に京都府監査委員の監査を受検	Ⅲ	コ【達成】		
213	2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置 (1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。	・客員教員、特任教員制度の活用 ・救急医療学教室の設置、総合医療・医学教育学講座の設置 ・医大においては、CNSコースの充実に向けた教員配置の検討を実施。	Ⅲ	(1)【達成】 (生命環境科学研究科環境科学専攻生活環境科学科目群(環境デザイン学科)では、学科の将来構想とその方針に基づいて、一部専門種目の名称ならびに専門分野の構成を変更し、あわせて教員配置を変更した。)【府大】		
214	(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	・法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円(医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円)の若手研究者の研究を支援 ・府大においては、重点戦略研究費を創設し、大学の重点分野や大型資金獲得に向けた研究を重点化する仕組みを創設(21年度～)	Ⅲ	(2)【達成】 (重点戦略研究の創設、地域連携センターの設置による機動的な体制を整備)【府大】		
215	3 人事管理に関する目標を達成するための措置 (1) 評価制度・システム等 ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	・府大においては、平成23年度から試行し、25年度から本格導入	Ⅲ	ア【達成】 (教員の人事評価制度を実施中)		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画												
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価										
216	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	平成25年1月より職員の人事評価制度を導入	Ⅲ	イ【達成】 (職員の人事評価制度を実施中)												
217	(2) 効率的配置 新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究や社会状況の進展・変化に対応するため、毎年、組織や定数の点検・見直しを実施。 ・医大： 臨床工学技士、病棟クラークの増員 ・府大： 精華キャンパス整備に併せて精華キャンパス事務部を設置(22年度) ・本部経営戦略室に教養教育共同化準備担当を設置(24年4月) ・附属北部医療センター設置(25年4月) ・医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(26年4月設置済) 	Ⅲ	法人化後6年間の課題を検証し、業務執行体制の見直しを検討する。	医学系研究の科学性・論理性を担保し、研究の質管理を向上させるため、「研究開発・質管理向上統合センター」を設置予定。(平成26年4月設置済) ・第一期中期計画の実施結果を踏まえ、法人化後6年間の課題を検証し、第二期中期計画を策定するとともに、教養教育共同化の本格実施に向けた業務執行体制の見直しを検討した。(再掲 No205)	Ⅲ										
218	(3) 雇用・勤務形態等 ア 多様で優秀な人材を確保するとともに、効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の定年年齢を段階的に延長 ・府大においては、教員採用の際は、全て広く公募し、優秀な人材を採用 ・長期にわたる研究専念期間を取得できるサバティカル制度を導入(25年度) 	Ⅲ	ア 多様で優秀な人材を確保するため、引き続き任期制導入の検討や公募制の活用を行う。	教授選考等において公募制を活用するとともに、任期制の導入について検討を行った。 また、柔軟性に富んだ雇用・勤務形態の構築のため高齢者部分休業制度の導入を決定した。	Ⅲ										
219	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に基づく兼業規程の策定 ・北部医療センター教職員の兼業・兼職件数が24年度の約460件から25年度は1,250件に増加(25年度) 	Ⅲ	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を行う。	府立与謝の海病院の附属病院化に伴い、北部医療センターの教職員についても本学の規程に基づいた兼業・兼職が可能となり、北部地域の医療機関の要請に応えた結果、兼業・兼職件数が24年度の約460件から25年度は1,250件に増加した。	Ⅲ										
220	ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用 <p>府大においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>20年度：11名</td> <td>20年度：1名</td> </tr> <tr> <td>21年度：14名</td> <td>21年度：3名</td> </tr> <tr> <td>22年度：15名</td> <td>22年度：3名</td> </tr> <tr> <td>23年度：21名</td> <td>24年度：4名</td> </tr> <tr> <td>25年度：26名</td> <td>25年度：4名</td> </tr> </table> <p>なお、府大の客員教員には、元総務大臣や元林野庁長官、特任教員には元NHKアメリカ総局長や元工織大副学長など、優れた学識や経験を持つ人材を当てた。</p>	20年度：11名	20年度：1名	21年度：14名	21年度：3名	22年度：15名	22年度：3名	23年度：21名	24年度：4名	25年度：26名	25年度：4名	Ⅲ	ウ【達成】 ・学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用		
20年度：11名	20年度：1名															
21年度：14名	21年度：3名															
22年度：15名	22年度：3名															
23年度：21名	24年度：4名															
25年度：26名	25年度：4名															

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
221	(4) 教職員の育成 ア FD (ファカルティ・ディベロップメント)・SD (スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD:大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	・大学事務に早期に習熟するよう、毎年度、新たに転入した職員や臨時職員、非常勤嘱託職員を対象に、新規配属研修を実施 ・府職員研修所が行う専門的な研修(源泉(所得税関係)、公立大学協会が主催する研修(公立大学法人会計セミナー、公立大学職員勉強会)に職員を派遣 ・京都府立大学FD実施要領に基づき、学科専攻等が主体となったFD活動を展開するとともに、全学FD研究会や新任教員研修の開催、学生による授業評価を実施し、教員の教育力と専門的能力を向上させた。	Ⅲ	ア・平成23年度に策定した京都府立大学FD実施要領にもとづき、FDの展開 ・SDについて、公大協、大学コンソーシアム京都の事業の利用など含めて、職員の資質向上、専門能力の向上を図る。【府大】	・全学FD研究会の企画実施、新任教員研修や学生による授業評価の実施、教養教育学生ワークショップの開催など、FDを展開した。 ・大学評価・学位授与機構主催の「高等教育質保証と学生の役割」に関するフォーラムに職員を参加させるなど、職員の資質向上、専門能力の向上を図った。	Ⅲ
223	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	・府大においては、大学事務に早期に習熟するよう、毎年度、新たに転入した職員や臨時職員、非常勤嘱託職員を対象に、新規配属研修を実施 ・府職員研修所が行う専門的な研修(源泉(所得税関係)、公立大学協会が主催する研修(公立大学法人会計セミナー、公立大学職員勉強会)に職員を派遣	Ⅲ	ウ 公立大学協会が開催する研修に職員を参加させ、専門知識の習得を促進することにより職員の育成を図る。【府大】	公立大学協会の事務職員勉強会(1名)、府の源泉所得税等に関する研修(2名)に職員を参加させ、事務職員の専門知識の習得を促進した。	Ⅲ
224	エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	・21年度人事異動において、係長級の中堅医療技術者を府との人事交流で受け入れた。また、21年度中にプロパー事務系職員を3名採用 ・23年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修・会計実務研修を実施 ・23年8月には、専門性のさらなる向上を目指して、(公立大学協会主催)「公立大学法人会計セミナー」に医大1名、府大1名が参加 ・システムエンジニアのプロパー採用を決定(25年度) 【医大におけるプロパー職員への転換】 20年度 2名(医療・病院事務) 21年度 3名(医療・病院事務) 22年度 3名(医療・病院事務) 23年度 2名(医療・病院事務) 24年度 1名(医療・病院事務) 25年度 3名(医療・病院事務)	Ⅲ	・専門性の一層の向上を図るため、派遣職員から固有職員への転換について、現在実施の医療技術職種以外にも拡大する可能性について検討する。 ・職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修を引き続き行う。また、京都府立与謝の海病院の附属病院化を踏まえ、北部医療センターの会計職員に対する財務システム研修を年度当初に集中的に実施する。 ・立命館大学アドミニストレーター研修への参加実績を活かし、他大学等との人材交流及び専門職能職員を養成していくための研修制度のあり方について検討する。	・院内ネットワークや電子カルテシステム等の対応は専門知識が求められる分野であり、定期的な異動が生じる府派遣職員ではなく、法人プロパー職員に従事させることによって、知識やノウハウの蓄積を図り、より適切な医療のIT化を推進し、もって府民ニーズに応えられる病院運営に資するため、システムエンジニアをプロパー職員として採用することとした。 ・財務会計システムの研修を実施し、職員の財務事務処理能力の向上に努めるとともに、会計監査法人主催の地方独立行政法人実務担当者向けの財務会計セミナーに参加し、財務関係の実務能力の向上に努めた。	Ⅲ
225	4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1)教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約	Ⅲ	(1)(2)事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討する。	・事務作業のアウトソーシングについて検討した結果、総務事務部門が集約化・電子化されていない状況では効果が限定的であると判断。 ・費用対効果の観点から総務事務部門集約化・電子化の状況も踏まえながら、アウトソーシングの導入の可否や時期について検討を継続。	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
226	(2)法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	・人事給与、財務部門の共通システム化を実施し(20年度)、また、よりわかりやすい表示に改良した(25年度～) ・派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議	Ⅲ			Ⅲ
227	(3)大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	・大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入 ・平成23年4月に「総合情報センター」を設置し、システムエンジニア(常勤・有期雇用職員)を1名採用 ・25年度にシステムエンジニア(正規職員)1名を採用決定	Ⅲ	(3)【達成】		
228	(4)業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	・人事給与システム保守・委託料の約2,000千円/年の減額(24年度～) ・医大においては、実績給支給に必要な入力作業の外部委託を実施(24年度～)	Ⅲ	(4)【達成】		
229	第4 財務内容の改善に関する事項 中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の	・毎年決算報告を法人、両大学ともにホームページに掲載済 ・大学、病院の会計を区分し、経営状況をホームページで公表	Ⅲ	【達成】		
230	1 収入に関する目標を達成するための措置 (1) 学生納付金・病院使用料等 授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	・入学検査料、入学料の銀行振込を可能にした(20年度) ・学生納付金の口座振替の実施(22年度前期授業料収納時～) ・27年度入学者から対象となる長期履修制度導入に伴う授業料のあり方を検討し、授業料等に関する規程の改正に向けて準備を進めた。(25年度) ・病院使用料についてクレジットカードでの決済導入 ・個室使用料など病院使用料を適宜見直し	Ⅲ	【達成】 (学生納付金の口座振替を実施)【府大】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
231	(2) 外部研究資金等の積極的導入 ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。 【数値目標】 比10%以上 ⑩医大920件 ⑪府大162件 ※平成19年度	・「研究推進コーディネータ」及び「研究支援コーディネータ」を配置。従前の委託業者である関西TLO、更にサポート体制を整備 ・外部研究資金等の獲得件数は、 医大：19年度920件→25年度1,076件で16.9%増 府大：19年度174件→25年度244件で40.2%増 中期計画の数値目標を達成した。	Ⅲ	ア【達成】 ※23年度、24年度は10%以上増加を達成。継続して実施		
232	イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。	・府大においては、少数の参加者数で、材料費等を伴うリカレント講座について、参加料を徴収している。 *ドイツの文化講座 *中高年男性の食事と健康講座	Ⅲ	イ【達成】		
233	ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	・府大においては、府大グランド等について、学内利用との調整を図りつつ府民に貸出	Ⅲ	【達成】 (府大グランド等について、学内利用との調整を図りつつ府民にも貸出し)【府大】		
234	エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	・研究機器などで学外共同利用の取り組みが行われている他大学等の徴収例を調査 ・規程には成果有体物を有償で外部機関に提供する際の取り決めを定めており、また成果有体物を提供する際に利用する基準契約書(日本語版、英語版)も制定し、新しい収入確保の手段とすべく整備を行った。	Ⅲ	エ 植物有体物等、府立大学ならではの知的財産を積極的に活用し、またその保護を図るため、新たに成果有体物取扱規程を制定する。【府大】	成果有体物取扱規程(案)を策定した。 その中で、教員が開発したネットでのイジメや不適切な書き込み等を検索するソフトのシステムの著作権を、法人の知的財産ポリシーや成果有体物取扱規程(案)を踏まえながら、実施許諾の契約を企業と締結し、府大で初めて実施許諾による収益を得ることができた。	Ⅲ
235	2 経費に関する目標を達成するための措置 (1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を	法人独自の研究支援制度「地域課題等研究支援費」及び「若手育成支援費」等を創設し、重点的かつ戦略的に研究費を配分	Ⅲ	(1)【達成】 (引き続き、重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。)		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
236	(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・契約更新を行う際には安易な随意契約とするのではなく、三社以上の見積もり徴取の徹底や、複数年契約や一般競争入札の導入の可否を常に検討 ・役務的な業務について複数年契約を実施 	Ⅲ	(2)引き続き契約案件において、効果的なものについて、複数年契約や一般競争入札を実施するとともに、入札・契約手続きの透明性・公平性の確保及び効率性を推進するため、入札契約制度の見直しを図る。	複数年契約が可能なものについては、複数年契約を実施。(総合医療情報システム機器保守管理業務、病院設備機器保守管理業務、清掃業務等) 所要見込額の精査を図り効率的に予算を執行するため、参考見積もりの段階から複数社から見積もりを徴取するよう制度を変更した。	Ⅲ
237	(3)情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な照会・回答や事務連絡等についてはメールや共有フォルダを使うことで積極的に電子化・ペーパーレス化 ・派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議 ・キャンパスWEBシステムを導入し、シラバス配付、履修登録、採点登録、成績通知をペーパーレス化 	Ⅲ	(3)シラバス閲覧の完全WEB化により、ペーパーレス化を推進する。【府大】	シラバスはWEBでの閲覧を原則とし、閲覧環境の補完として窓口等に閲覧ファイルを備えた上で完全WEB化を図り、ペーパーレス化を推進した。	Ⅲ
238	(4)使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法に基づき、使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生等への意識啓発を実施 ・23年度から、毎年、夏季・冬季の節電の取組みを行い、各大学から教職員への周知を実施。 夏季…軽装勤務の実施 適温冷房(28℃)の徹底 自動車運転時にエアコンの使用を控え目にし、エコドライブの徹底等の省エネ行動の実施 冬季…適温暖房(19℃)の徹底 廊下照影の5～7割カット等 	Ⅲ	(4)【達成】 ・23年度から夏季・冬季の節電の取組を継続的に実施。		
239	3 資産運用に関する目標を達成するための措置 (1)大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大グラウンドの一部を医大のクラブが使用 	Ⅲ	(1)3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、引き続きグラウンド等の共同利用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理事会において、工織大も含めた三大学によるグラウンド等の体育施設等の共同利用、クラブ活動の交流を促進することが承認された。 ・「稲盛記念会館」の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、府大と医大とで調整し、府大グラウンドのクラブ活動の共同利用を行った。(野球部、サッカー部) 	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
240	(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 取得価額が一定額以上のものについて、固定資産台帳を整備(22年度) 府大においては、生命環境科学研究科で高額機器を研究室や学科を超えて相互利用することを目的として、機器利用小委員会が、毎年、機器リストを更新し、その情報をWebで各教員に公開している。また、機器リストと大型機器維持補修費の配当を連動させることで、補修費を補助している。 	Ⅲ	(2)【達成】 (生命環境科学研究科では、高額機器を研究室や学科を超えて相互利用することを目的として、機器利用小委員会が、毎年、機器リストを更新し、その情報をWebで各教員に公開している。また、機器リストと大型機器維持補修費の配当を連動させることで、補修費を補助している。)【府大】		
241	<p>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1)中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等の</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府大においては、学生のニーズを的確に把握するため、毎年度、在学生を対象に「学生実態調査」「授業アンケート」、卒業生を対象に「教育課程等に関するアンケート」を実施し、データの蓄積に努め、教育研究の環境整備に活用している。また、次期認証評価のデータベースに活用できるよう、卒業生アンケート調査結果の経年状況をまとめ、グラフ化することで、分析をしやすいとした。(25年度) 	Ⅲ	(1) 毎年度実施している卒業生アンケートを大学教育のデータベースとして整備する。【府大】	次期認証評価のデータベースに活用できるよう、卒業生アンケート調査結果の経年状況をまとめ、グラフ化することで、分析をしやすいとした。	Ⅲ
242	(2)認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	<ul style="list-style-type: none"> 府大は21年度に受審 	Ⅲ	(2)【達成】 (平成21年度受審) 【府大】		
244	(4)評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 府大においては、これまでの自己評価結果及び認証評価結果をホームページで公表済 	Ⅲ	(4)【達成】 (ホームページで公表)		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
245	(5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の評価結果をもとに、未達成のものについて改善に取り組んだ。 府大においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請率: 科研費のみならず、競争的外部資金への申請について1人1件以上を達成。 ・入学定員の充足率・超過率: 大学院の1専攻において入学定員が超過傾向にあったが、学則を変更して27年度入学者から入学定員にあった入学者数で入試を実施予定。 ・建物の老朽化の改善: 新しい教養教育共同化施設や、学内で施設や整備検討委員会を設置し、施設の老朽化に対する対策等の検討を実施。 府大においては、21年度に受審した認証評価の評価結果で改善指摘の項目について、事務局において改善に向けた取り組みの進捗を確認し、概ね改善できた。 また、25年度から次期認証評価に向け自己評価の改善策等の検討を行うとともに、内部質保証制度の検討を行ってきている。 	Ⅲ	(5) 認証評価の評価結果をもとに、未達成のもの、改善が進んでいないものについて改善に取り組む。 <平成21年度の認証評価で改善指摘の項目> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請率 ・入学定員の充足率・超過率 ・建物の老朽化の改善 【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の評価結果をもとに、未達成のものについて改善に取り組んだ。 ・科研費の申請率: 科研費のみならず、競争的外部資金への申請について1人1件以上を達成した。 ・入学定員の充足率・超過率: 大学院の1専攻において入学定員が超過傾向にあったが、学則を変更して27年度入学者から志願者数にあった入学定員で入試を実施することとなった。 ・建物の老朽化の改善: 新しい教養教育共同化施設や、学内で施設整備検討委員会を設置し施設の老朽化に対する対策等の検討を実施。 	Ⅲ
246	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及	・ホームページ上で教育研究活動に関する情報を公開	Ⅲ	(1) 【達成】 (ホームページ等による情報発信を通じて法人運営の透明性を高めている。)		
247	(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、大学ガイドのリニューアルを行い、志願者だけでなく、一般の府民や企業にも参考となるよう内容、ページ数とも充実した(24年度～) ・また、ホームページへの掲載や記者発表を積極的に実施し、毎年数値目標を定め、達成した(記者発表36件、HP掲載数50件) ・「府大広報」の新しいタイトルを学生公募し、「ふたはの桂」と命名した。 	Ⅲ	(2) 法人ホームページの掲載内容を見直し、より見やすく、わかりやすいホームページへの更新に努める。	法人ホームページをより見やすく、わかりやすいホームページとするためデザインを一新するとともに画像も表示できるように更新した。また、ホームページの内容の更新が迅速かつ簡易に行えるようにシステムの更新も行った。	Ⅲ
248	(3) 大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府個人情報保護条例に基づき個人情報の的確な保護に取り組んでいる。(25年度実績 カルテ開示実施件数269件(府全請求件数に占める割合47%) カルテ開示請求者数132人(府全請求者数に占める割合44%)) ・また、決算等の財務状況や業務実績報告等をホームページ上で公開している。 	Ⅲ	(3) 【達成】 ・京都府個人情報保護条例に基づき個人情報の的確な保護に取り組んだ。 ・決算等の財務状況や業務実績報告等をホームページ上で公開している。		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
249	(4)同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。	・府大においては、後援会（保護者）に対し広報誌「府大広報・ふたばの桂」を送付するなど情報提供を実施 ・また、25年度には、男女共同参画を推進する上で同窓会との連携強化を図った。	Ⅲ	(4) 後援会に広報誌を送付するなど、卒業生や保護者に対する情報提供を引き続き実施する。	・府大においては、男女共同参画を推進する上での基礎調査として、学部・短期大学部卒業後5年、10年、15年の卒業生を対象とした就業状況調査を同窓会を通じて行うなど、本学施策の方向について情報提供し、同窓会と更なる連携強化を図った。	Ⅲ
250	(5)教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	・大学概要やガイドブックに掲載している。 ・各学科・専攻のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー、授業時間割、シラバスをホームページに掲載している。	Ⅲ	(5) シラバスをはじめ教育情報をホームページに掲載し、広く公開するとともに、卒業生の進路状況等についてもホームページや大学概要、ガイドブックに掲載し公開する。	シラバスや教育情報や進路情報をホームページにより公表している。	Ⅲ
251	第6 その他運営に関する重要事項 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1)既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図	・定期的な施設点検、小修繕等の計画的・継続的な実施 ・府大においては、定期的な施設点検、小修繕を通じ、古い施設が多い中で、バリアフリーの視点で改修を実施（施設・設備の点検、スロープの手すり修繕、砂利道のアスファルト舗装化（25年度））	Ⅲ	(1) バリアフリーの視点から施設の・設備の状況を点検し、障がい学生の状況も加味した上で、整備を行う。【府大】	施設・設備の調査・点検を行い、所要の整備（本館合同講義室棟西出口のスロープの手すりの修繕や1号館南西の砂利道のアスファルト舗装化等）を行った。	Ⅲ
252	(2)府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。	・平成24年度から教養教育を中心に利用する3大学教養教育共同化棟の整備が進められ26年6月に完成した。また、平成25年度からは、文学部・附属図書館と府立総合資料館との合築棟の建設が始まり平成27年度の完成見込みである。 ・下鴨キャンパスでの新たな施設の建設に引き続き、既存の学舎の整備についても、切れ目なく進めていくため、平成23年度から24年度にかけて、府立大学基本構想（キャンパス整備計画）を策定し、共同化施設や合築棟完成後の南側部分の施設に係る整備方針や整備工程の考え方をまとめた。 ・25年度においては、基本構想に基づいた施設の建て替え・改修の概算費用の比較を行いながら、京都府の財政当局と今後の整備の方向性等について協議。それを踏まえ、予算要求の根幹となる新規アクションプラン「京都府立大学キャンパス整備プラン」の策定に繋ぐことができた。 なお、具体的な施設整備の着手については、予算議論の中で、下鴨キャンパス施設の他、精華キャンパスの活用も併せた内容を盛り込む必要があるという府の意向も踏まえ、さらに大学として検討を重ねることとなった。 ・また、狭隘化・老朽化への当面の対応としては、下鴨キャンパスの空地を活用した小規模研究室の設置や、修繕予算を確保し、老朽対策を行	Ⅲ	(2) 施設整備の方向性を示した府立大学基本構想（中間まとめ）に基づき、京都府とも協議しつつ、老朽化・狭隘化した施設の耐震改修、改築等の効果検証を行うなど、計画的な整備・管理に取り組む。【府大】	25年度においては、基本構想に基づいた施設の建て替え・改修の概算費用の比較を行いながら、京都府の財政当局と今後の整備の方向性等について協議。それを踏まえ、予算要求の根幹となる新規アクションプラン「京都府立大学キャンパス整備プラン」の策定に繋ぐことができた。 なお、具体的な施設整備の着手については、予算議論の中で、下鴨キャンパス施設の他、精華キャンパスの活用も併せた内容を盛り込む必要があるという府の意向も踏まえ、さらに大学として検討を重ねることとなった。 また、狭隘化・老朽化への当面の対応としては、下鴨キャンパスの空地を活用した小規模研究室の設置や、修繕予算を確保し、老朽対策を行う等	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
		つ等の短期的な対策も講じながら、計画的な施設整備が着実に進むよう取り組んだ。				
254	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	<ul style="list-style-type: none"> 府大では、緊急時指定教職員制度を創設（21年度） 緊急時指定教職員の対応マニュアルの作成（21年度） 学生が関わる事件・事故対応マニュアル作成（21年度） 防災訓練の実施（24年度～） 防災計画の策定（24年度） 自主防災マニュアル（学生用）の作成配布（25年度） 	Ⅲ	(緊急時指定教職員制度を創設し、緊急時の初動体制を確保、学生が関わる事件事故対応マニュアルを作成) 【府大】		
255	(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	<p>・府大においては、平成24年度に大規模災害が発生した場合に必要な事項を定めた防災計画を策定し、その計画に基づき、平成24年度より防災訓練を実施したが、1回の実施にとどまったため、平成25年度は下鴨キャンパスの実施に加え、精華キャンパスでは京都府農林水産技術センター生物資源研究センターとの合同による防災訓練を実施し、大学として2回実施した。また、平成25年度には、災害時の対応と平常時の備えについて自主防災マニュアルを作成し、教職員・学生への配布により防災意識の向上に努めた。</p> <p><府大実績></p> <p>24年度 避難訓練及び消火訓練等 平成25年3月11日実施 総参加人数237名（下鴨C）</p> <p>25年度 避難訓練及び消火訓練等 全号館対象、避難場所へのルートの分散化 ・平成25年11月20日実施 参加延べ人数82名（精華C） ・平成26年3月11日実施 総参加人数235名（下鴨C）</p>	Ⅲ	(2) 安全意識の向上と、災害発生対応の課題を把握するため、引き続き、防災訓練を実施する。【府大】	<p>・平成25年度においては、下鴨キャンパスの実施に加え、精華キャンパスでは京都府農林水産技術センター生物資源研究センターとの合同による防災訓練を実施し、大学として2回実施した。また、災害時の対応と平常時の備えについて自主防災マニュアルを作成し、教職員・学生への配布により防災意識の向上に努めた。</p> <p>(防災訓練実績)</p> <p>平成25年度 ・平成25年11月20日実施 避難訓練及び消火訓練 参加延べ人数82名（精華C） ・避難訓練及び消火訓練 平成26年3月11日実施 参加延べ人数235名（下鴨C）</p>	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
256	(3)情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテ	・府大においては、20年度に情報セキュリティ・ポリシーを策定し、毎年2回程度、情報に関する研修を実施	Ⅲ	(3) 情報メディアセンター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会（仮称）を設置し、推進体制等の計画を策定する。【府大】	高度情報化委員会を2回開催（7月、12月）し、情報メディアセンター（仮称）のスキームと体制の素案を策定した。	Ⅲ
257	(4)労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	安全衛生委員会を定期的に開催し、その内容をホームページに掲載するなど周知を徹底	Ⅲ	(4)【達成】 （安全衛生委員会の開催結果をHP掲載により教職員に周知）【府大】		
258	(5)化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	・府大においては、下水道規制物質に関わる実験の事前許可制度を創設（20年度） ・実験廃液等処理の手引きの作成（20年度） ・研究室単位で実験安全講習会を開催（毎年度）	Ⅲ	(5)【達成】 （実験廃液処理等処理の手引きを作成し、教員・学生に周知徹底）【府大】		
259	(6)日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	・府大においては、 防災計画を策定（24年度） 消防計画を改正（24年度）	Ⅲ	（防災計画の策定、消防計画の改正を実施）【府大】		
260	3 社会的責任に関する目標を達成するための措置 (1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。	・法人エネルギー管理標準の策定（23年度） ・23年度から、毎年、夏季・冬季の節電の取組みを行い、各大学から教職員への周知を実施。 夏季…軽装勤務の実施 適温冷房（28℃）の徹底 自動車運転時にエアコンの使用を控え目にし、エコドライブの徹底等の省エネ行動の実施 冬季…適温暖房（19℃）の徹底 廊下照明の5～7割カット等 (NO. 238 再掲)	Ⅲ	ア【達成】 （エネルギー管理標準を策定し、節電対策を実施）【府大】		

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
261	イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	毎年、CO2排出量をとりまとめて、府・市に報告し、公表	Ⅲ	イ【達成】(継続実施中) (京都府地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策条例に基づき、事業者排出量削減計画書と同報告書を提出。府、市が条例に基づき公表。)		
262	(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置 ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費説明会の中で利益相反に関する説明や、公的研究費の適切な執行に関する説明を行うなど内容を充実して実施 ・コンプライアンスに関する規程を整備し、法人のコンプライアンス推進を図り、合わせて内部通報制度を制定(20年度)、内部通報制度の通報窓口に外部調査員を増設(23年度) ・府大では、コンプライアンスに係る通達等は、部局会議、各学部等の教員会議で周知徹底を図っている。また、科研費など公的外部資金の取扱要領と不正防止計画の改訂による機能の強化(23年度)及び研究活動上の不正行為への対応規程の制定(25年度)による法的整備、さらには科研費講習会、新任教員研修、FD研修、人権研修、学生保健研修会、情報誌システム講習会において、倫理の重要性を説明し、遵守徹底を図った。 	Ⅲ	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、人権研修等の機会を活かし啓発に努める。	・府大では25年度、研究活動上の不正行為の防止に関する規程を整備し、コンプライアンスに関する指導を強化した。	Ⅲ
	イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、教員意識調査の実施(24年度) ・男女共同参画推進委員会を設置(25年度) ・同委員会内に男女共同参画推進室を設置(25年度) ・研究支援員の雇用(研究支援員21名雇用)、夜間・休日・病児保育支援(1月開始、延べ3名利用)、京都府立大学卒業生・修了生就業状況調査(276名回答)、若手研究者を対象としたロールモデルセミナー開催(計4回、延べ78名参加)、男女共同参画推進シンポジウムの開催(2/27)(学内68名、学外24名参加)、ホームページ開設(3月)、男女共同参画推進室リーフレット作成(2月)、ニュースレター第1号発行(1月) 		イ 男女共同参画推進準備委員会を中心に、平成24年度に実施した教員意識調査の結果を踏まえ、女性研究者支援を中心とした取り組みを行う。【府大】	平成25年10月、男女共同参画を推進する全学的組織「男女共同参画推進委員会」を設置。昨年度実施した教員意識調査で得たニーズを踏まえ、女性研究者支援を中心とした取り組みを実施した。 (事業実施状況) 研究支援員の雇用(研究支援員21名雇用)、夜間・休日・病児保育支援(1月開始、延べ3名利用)、京都府立大学卒業生・修了生就業状況調査(276名回答)、若手研究者を対象としたロールモデルセミナー開催(計4回、延べ78名参加)、男女共同参画推進シンポジウムの開催(2/27)(学内68名、学外24名参加)、ホームページ開設(3月)、男女共同参画推進室リーフレット作成(2月)、ニュースレター第1号発行(1月)	Ⅲ

番号	中期計画			平成25年度・年度計画		
	計画内容	実施状況 (平20～平25年度)	自己 評価	計画内容	実施状況	自己 評価
264	ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、府の人権研修参加のほか、大学主催の研修も実施 ・様々な機会を活用して積極的に研修参加を呼び掛け参加率向上 ・20年度「アカハラ・パワハラ」30名 ・21年度「キャンパスハラスメント」 2回計98名 ・22年度「キャンパスハラスメント」47名 ・23年度「ネットいじめ」37名 ・24年度「男女共同参画」「多文化共生」2回計81名 ・25年度「原発事故<人間の復興>」「女性研究者の現状等」2回計159名 	Ⅲ	ウ 基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する教職員の意識を高めるため、人権に関する研修を実施する。【府大】	<p>府の人権研修に職員を参加させた他、学内人権委員会において研修会を実施した。</p> <p>○府の人権研修への参加…11名</p> <p>○人権委員会研修</p> <p>*日時…平成26年3月6日(木)10:00～12:00</p> <p>場所…第3講義室</p> <p>テーマ…「原子力災害下3年目の福島からの報告～居住及び営農の諸問題と<人間の復興>をめぐって～」</p> <p>参加者…91名</p> <p>*日時…平成27年2月27日(木)14:00～17:00</p> <p>場所…大学会館</p> <p>テーマ…男女共同参画推進シンポジウム「女性研究者の現状と京都府立大学への期待他」(男女共同参画推進委員会と共催)</p> <p>参加者…68名</p>	Ⅲ
265	エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、複数で相談を受けること(うち1名は相談者と同性)、相手方と面談する際は同じ学部の相談員は入らないこと(利害関係排除)、相談者だけでなく、相談員も孤立させないこと(一人で処理せず、委員会として協議・対応)など、基本体制を確立 ・キャンパスハラスメント防止と相談の手引きを、毎年新入学生全員に配布 ・相談員必携の改訂(24年度) ・HPのキーワード検索でワンクリックで相談員一覧が表示されるよう工夫(25年度) ・なお、相談員への研修については、25年度から、相談員研修が確実に実施されるよう、第1回目のハラスメント防止委員会を相談員研修と位置付けて、外部の専門講師による研修を実施するよう仕組みを変更した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止委員会として、事案対応のための相談体制は確立されている。 ・相談員の「必携」(マニュアル)については、平成24年度に改訂を行った。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度から、相談員研修が確実に実施されるよう、第1回目のハラスメント防止委員会を相談員研修と位置付けて、外部の専門講師による研修を実施するよう仕組みを変更した。 ・H25.4.25(木)「キャンパスにおけるハラスメント防止のために」<講義及び相談ロールプレイ(グループワーク)>を実施した。 <p>(参考)26年度も4.24(木)に実施済【府大】</p>	Ⅲ
266	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大においては、府立大学における個人情報の適正な取り扱いをより一層推進するため、管理体制を明確とするなどの内容を盛り込んだ「京都府立大学における個人情報の取り扱いに関するガイドライン」を策定。(23年度) 	Ⅲ	オ【達成】 (平成23年度に本学における個人情報の適正な取り扱いをより一層推進するため、管理体制を明確とするなどの内容を盛り込んだ「京都府立大学における個人情報の取り扱いに関するガイドライン」を策定。)【府大】		